

河原田盛美の地方からの殖産興業

Encouragement of New Industry from the Region of Kawarada Moriharu

増田 昭子

MASUDA Shoko

要 旨

明治政府の富国・殖産興業政策は官営工場や財閥系企業のみならず、過疎地の山間地の村々にも近代の特質として浸透した。近代の特質は貨幣経済中心の暮らしを民にも要求したことである。農家は暮らしを維持するために現金収入を得る道を切り開く必要があり、そのための殖産興業であった。そのことはどの地方においても同じで、どの産業に力点をおくかは地方の自然状況や風土、特産などによった。河原田盛美の出身地奥会津においては、その殖産興業の方策の第一が養蚕・生糸生産であった。

明治初期に明治政府の官僚となり、沖縄にわたった河原田は、当地域の物産、とくに、養蚕業への指導を提言した。河原田は具体的な養蚕具とその値段、関東における桑苗の値段、人件費などの提示をしており、河原田の当時の養蚕技術にたいする認識を示している、そのレベルを知ることができる。

明治24年、奥会津の伊南村に戻り生家の家業を継いだ河原田は、とくに、養蚕と生糸生産・販売に従事、尽力した。河原田は沖縄でも奥会津でも殖産興業の視点で地域をみており、地域の民がどう暮らしていくのか、をさぐった。奥会津では村人へ農業・養蚕の技術指導、水田開発や植林など、また小学校設立にも尽力した。福島県議員にも就任するが、今回は、輸出産業として有効な生糸生産とその輸送に焦点を絞り、地方実業家としての河原田を追った。奥会津が山間地のため物資の輸送手段の不便さをかかえており、横浜への生糸輸送に腐心する河原田を彼の日記を中心に分析した。輸送路の困難さをきわめたのが険阻な駒止峠で、明治39年からその大改修を行い、新道を開削した。彼はそのために福島県や国を奔走した。本論文は当地域の生糸生産とその輸送状況の実態を解明するのが目的である。河原田の奮戦に協同し、南会津郡全体の殖産興業に寄与したのが南会津地方の「豪農ネットワーク」である。

【キーワード】 地方からの殖産興業、農村の座繰製糸の重要性、生糸共同販売会社と横濱澁澤商店、駒止峠は奥会津輸送の要、豪農ネットワーク

目次

1. はじめに——河原田盛美の殖産興業
 - 1) 明治政府の殖産興業
 - 2) 奥会津における河原田の殖産興業
2. 沖縄における河原田盛美の殖産興業と富国
 - 1) 河原田の「沖縄秘録并鬼界島取調箇条」について
 - 2) 明治期の養蚕業について
 - 3) 養蚕業への施策提言
 - 4) 水田開発の提言
 - 5) 河原田の沖縄への「殖産興業と富国」
3. 近代における奥会津の産業と交通・運輸
 - 1) 近世の商品と輸送経路
 - 2) 移出と移入商品と輸送経路
4. 農民たちの殖産興業
 - 1) 『東山日記』による河原田家の農業と販売物
 - 2) 河原田家の麻生産と養蚕と生糸生産
 - 3) 糸取と生糸足踏器械
 - 4) 河原田の村人への農工銀行利用の指導
 - 5) 河原田家の生糸販売の実態
 - 6) 近隣地域の生糸販売会社の諸相
5. 人と物産の駒止峠越え
 - 1) 新聞・郵便等の配達にみる駒止峠
 - 2) 駒止峠を越える河原田盛美
 - (1) 徒歩による峠越え
 - (2) 人車による峠越え
 - (3) 雪舟による峠越え
 - (4) 櫓による峠越え
6. 駒止峠改修工事と河原田の仕事
 - 1) 改修工事の必要性
 - 2) 『東山日記』にみる駒止峠の改修工事
7. 近代における駒止峠の運輸の実相
 - 1) 駒止峠越えの物資輸送
 - 2) 聞書きによる「荷背負い」
 - 3) 峠の茶屋は人助けのために
8. おわりに——豪農ネットワークによる地方からの殖産興業

1. はじめに——河原田盛美の殖産興業

1) 明治政府の殖産興業

明治維新後に初期の産業政策の基礎を築いたのは大久保利通や大隈重信であろう。欧米列強との

外交と折衝のなかで、日本の基礎になるものを築き、列強の支配下に置かれたいための選択肢を選んでいく政府の役割は大きかった。産業は民の基であり、国の基であり、列強との交渉の基になるものであった。明治政府の中心にいた大久保利通の勸業のあり方は、明治7年に提出された「殖産興業に関する建議書」で明らかにされたという（安藤哲『大久保利通と民業奨励』p.13 お茶の水書房 1999）。大久保は建議書のなかで、「勸業の目標は国を富ますことであり、その富国は人民が富み栄えることによって成し遂げられ、その人民を富み栄えさせるには、“能ク工業ヲ奨励シ物産ヲ増殖セシメ”ることが肝要とした」（同書p.13）。そして英国が工業によって成功しているのを見て、日本も工業重視の政策を進め、官営工場の設置もあったが、「国の基を盤石にするためには、先ず、“民業”奨励から着実に進めていく」ことを実地に移し、「勸業寮—勸農局を要に、三田育種場、府県勸業課、地域勸業篤志家（老農、産業家）を組織し、まず在地産業を確実にし、進んで新規の事業にいたらしめ、いずれは輸出をも展望し、この“民業”奨励の結果産出されていく物産の搬出・流通を促進するため、道路、水運を順次開削していく」（同書p.75~76）方針であった。しかし、明治10年前後には「大幅な輸入超過や財政逼迫による資金的な行き詰まりもあり、輸出志向を強め、（中略）地方における生糸や茶といった輸出品の生産が奨励され（中略）工部省にかわって地方官（内務省）による勸業政策が“殖産興業”の中心となる」（中村尚史『地方からの産業革命』p.29 名古屋大学出版会 2010）。

こうした状況のなかで河原田盛美（以下河原田と称する）は、明治6年11月18日明治政府の大蔵省租税寮十二等出仕となった。7年には内務省地理寮に、さらに大蔵省を経て内務省勤務となり、9月13日琉球藩事務取扱調掛になった。そして8年5月19日琉球藩在勤となり、同年11月には琉球内務省出張所所長心得となった。この琉球藩における河原田の仕事は、最初は、明治政府による「琉球処分」の処分官松田道之の随員であったが、まもなく、自身ももっとも得意とする物産関係の仕事になり、明治9年の米国におけるフィラデルフィア万国博覧会への沖縄関係出品の選定などが含まれていた。すでに、この当時から沖縄の物産を扱い、その産業振興に役立てるという指針をもっていた。

今回、明治時代を通して、地方に密着して民の視線を保ちながら、殖産興業を地域にあって実地に移してきた河原田の仕事の一部を紹介する。明治初期においても明治政府の官営の製糸工場もでき、また財閥・大企業系の製糸工場も各地で盛んになっていた。時代を経るに従い、生糸生産も器械化されていくが、今回の調査対象とした奥会津地方での生糸生産は、明治40年前後においても製糸工場での生糸生産もあったが、河原田家でさえも足踏の糸取器で生糸生産を行っていた。しかも、これはまだ進んだ形の生糸生産であって、農家では1人、2人の女性が座繰製糸をしていた家もあった。このような明治後期においても家内工業制のもとに輸出用生糸を生産していた地方もあったのである。そうした事情を、石井寛治は日露戦争前後の器械製糸業の状況をのべながら、「世界的な大企業があらわれたとはいえ、一方で中小企業の数も多く、また前述したように、小生産＝家内工業による座繰製糸業も根強く存続していた。器械製糸業は“女工”の熟練度によって作業結果が大きく左右される工場手工業＝マニュファクチュアであったため、文字どおりの手工業である座繰製糸業を簡単には駆逐できなかった。座繰生糸の主たる市場は国内織物業であったが、この時期には国外へもかなり大量に輸出された」（『日本の産業革命』p.165 講談社学術文庫 2012）と書いているが、河原田の居住していた奥会津地方の生糸生産は、座繰製糸も盛んに行われていた時代で、石井寛治の述べた状況そのものであった。奥会津のように、他の地方でも農家の女性たちの座繰製糸の力量に任された生糸生産も多かったと思われる。決して、大規模な製糸工場による生糸生産だけが近代の繊維産業を支えたわけではなかったのである。奥会津地方の生糸生産は、横浜への

輸出用として販売しながらまさにそのような状況であった。「地方からの殖産興業」のもう一つの歴史的現実であった。

2) 奥会津における河原田の殖産興業

河原田は明治24年に明治政府を退官し、郷里の奥会津の伊南村宮沢に帰り、農業を中心に家業に励み、地域の養蚕や生糸生産、農業改良等々に尽力した。河原田家の農業は後に詳述するが、ここでは伊南村を中心にした奥会津地方におよぼした河原田の事績とそれを支えた河原田の特質を素描しておく。参考にした文献は河原田徳作編『河原田盛美履歴』である。

伊南村は基本的に水田はあるが、水利の関係で多くの開田は行われていなかった。現在確認できるのは自宅のある宮沢にある水田と対岸の白沢の水田が、河原田が開発した水田とされている。白沢の水田は伊南川から取水しており、その堰を「盛美堰」と呼ばれている。河原田は正式には盛美モリハルであるが、地元ではモリヨシと呼ばれていた。この堰もモリヨシゼキと呼ばれている。

伊南村の古町尋常小学校宮沢分教室の設立に多大な建設費を寄付したり、会津の中学校創立のための資金提供も行っており、教育関係への貢献をしている。

南会津郡には多くの鉱山と温泉源がある。地域を踏破して実地にそれを確かめることもしており、開発の一つが河原田家の別荘としていた館岩村（現南会津町）の湯の花温泉である。

農業では稲作改良をはじめ、農産物の品評会開催などにより農民への農産物奨励、水利工事や水田の開発などを行っている。

養蚕はこの地方でもっとも現金収入になるので、蚕糸業のあらゆる点にわたって改良を志している。生糸生産においては水車による糸揚場を設置し、繭にかんしては「繭蒸殺場」を設置して、製糸業の改良に取り組んでいる。

河原田自身に取り組んでいたのは新しい栽培作物と植林である。作物では清国ネギ、養魚では鰻、樹木では真竹、リンゴや吉野杉、檜の植林を行っていた。とくに、吉野杉は奈良県吉野から種を取り寄せ、実生から育てていたようである。成長した杉を売買の対象としてみにきた商売人もいた。河原田の著作になかに『菊作手引草』（国文学研究資料館所蔵）という冊子がある。奥会津地方では食用菊を栽培し、現在も食用にしているが、河原田はこの『菊作手引草』に書き込みをしている。そこには河原田家の庭にあった黄色の菊の花と若松でみたキンマツバと呼ばれた菊の花の比較をしており、花の色だけでなく、苦味や甘味についてまで言及しているのは河原田の物産にたいする卓越した感性と知識があったからにちがいない。河原田は明治初期から沖縄をはじめとして全国を歩き、物産にあたっているが、そうした物産をみる目の確かさは河原田の特質といってもよい。

河原田が毎日取り寄せて購読している新聞は、時事新報、福島民友、福島新聞、会津日報など数種類に上り、雑誌も数多くを定期購読している。後に紹介するが、そのなかには横濱澁澤商店日報もある。これは横濱の澁澤商店から毎日発行された日報で、生糸相場が詳細に記述されている。河原田には欠かせない情報源であったろう。石井寛治は生糸生産の本場である甲州と横濱の手紙のやり取りにかかる時間にも注目している（石井寛治『情報・通信の社会史』P.20 有斐閣 1994）が、近代においては奥会津のような山間地であろうとも、生糸販売を主産業とする地域には横濱の輸出関係の情報が不可欠であったことが分かる。

また、知人や親戚の者が東京だけでなく、日本の各地におり、また海外にも滞在している。そうした人々との郵便によるやり取りは毎日何通にも及んでいる。これは、河原田にとっては情報収集の一環であったろう。

河原田のもう一つの特徴は、人脈の広さである。それは『東山日記』に記された書簡のやり取りや現存している書簡からも知ることができる。また、父親や妻の死にたいする香典の授受、香典帳からも付き合いの状況を知ることができる。河原田の人の交流として別節を設けるつもりであったが、今回はかなわなかったため、つぎの機会を待ちたい。

なお、集落名などの地名は河原田の時代の表記にしたがっている。後年の地名変更がある場合は()に示した。

2. 沖縄における河原田盛美の殖産興業と富国

1) 河原田の「沖縄秘録并鬼界島取調箇条」について

河原田盛美は明治8年5月に琉球処分官松田道之の随員として那覇に渡った。河原田は、琉球処分にかんする松田道之の随員としての政治的な仕事の他に、在琉内務省出張所中録として沖縄の各地を視察して庶民の暮らしに眼を向けている。そして、産業を興し、沖縄の特産物として内地に輸出できる方策を提示している。それが『沖縄秘録并鬼界島取調箇条』（国文学研究資料館所蔵）である。この資料は基本的に正式な書類というよりも下書き、もしくは心覚えと正式に提出するための控えなどを綴った縦帳で、和綴本である。その資料を目録風に提示すれば以下のようになる。この資料の用紙は内務省の草稿用野紙を用いているものが多い。この項で扱うのは⑦「河原田盛美の琉球の養蚕指導策定」と⑧「河原田盛美の開墾の凡積」⑨「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」である。⑦、⑧、⑫「鬼界島取調箇条」は年不詳である。⑨は文中に「来ル明治十四年一月ヨリ微力ノ及ブカキリ以テ専ラ南島物産取扱ノ事ニ着手セント」とあるので、明治14年以前と推測される。それを除いた①から⑥まで、⑫から⑭までの政治的な内容をもつ資料の年代は、明治8年8月から9年10月までの期間である。資料名は筆者（増田）による仮題である。

⑩と⑫は明治7年のもので、河原田が沖縄滞在以前のものである。そのため、この資料を河原田が書いたものかどうかは不明である。

資料の番号は資料の綴じられた順である。

- ① 「松田道之への伺」明治8年8月21日 在琉内務省出張所中録河原田盛美からの伺
- ② 「琉球藩への回答申込通達」明治8年8月21日内務中録河原田盛美（①を受けて書）
- ③ 「河原田盛美慶良間諸島巡廻日記ノ写」明治8年11月14日開始
- ④ 「琉球藩地出張所之地所并ニ建□之義（ニ付伺）」明治8年11月3日在琉球内務省出張所長心得 内務中録河原田盛美 印——内務省大久保利通殿宛
- ⑤ 「天皇陛下 皇后宮御写真——」明治8年12月10日在琉那覇内務省出張所——本省第一局御中宛
- ⑥ 「天皇陛下 皇后宮御写真——」明治8年11月2日 琉球藩より内務省御出張所御中宛
- ⑦ 「河原田盛美の琉球における養蚕指導策定」年不詳
- ⑧ 「河原田盛美の琉球における開墾の凡積」年不詳
- ⑨ 「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」明治14年1月以前
- ⑩ 「野底目差浦崎仁蔵・上原目差大浜筑登之——」明治7年4月7日
- ⑪ 「琉発進貢ス」明治7年10月18日
- ⑫ 「琉球人身分取扱方之儀ニ付御下問」明治9年9月26日奉同27日出 中録河原田盛美より卿 輔丞 庶務局長 録 戸籍局長 録宛

⑬ 「琉球藩管内英国商船リヘレートル号難破救助之義」明治9年10月10日調 中録河原田盛美より卿 輔丞 庶務局長 録宛

⑭ 「禁獄人寛宥之儀ニ付上申(案)」明治9年9月27日奉同28日調 中録河原田盛美より

卿 輔丞 庶務局長 録——

「 内務卿

太政大臣殿代理

岩倉右大臣内宛」

(この書⑭は「警保局モノニ付返却消印」の貼紙)

⑮ 「鬼界島取調箇条」

資料のうち⑨「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」は、沖縄における豊富な物産をどのように商品として内地や海外に販売するようにするか、という現実的な課題をもって書かれている。それは明8年のフィラデルフィアの万国博覧会の「米国博覧会事務局へ送致品」(『沖縄県史 第14巻雑纂1』p.209 琉球政府編1965)と関連しているものと思われる。

なお、引用文は原文通りに表記したが、明治12年以前の場合に原文が「琉球藩」でも、「沖縄」と表記した。

2) 明治期の養蚕業について

河原田の明治8年『琉球備忘録』によると、明治初期の沖縄での養蚕業はあまり発達していない状況がうかがえる。それによると生糸の生産記録が極めて少なく、「一生糸——首里ニ産ス」「一真綿——上ニ同シ」(『沖縄県史14 雑纂1』P.216 琉球政府編1965)とある。さらに、輸入品の項に「一生糸 九百九拾貳貫目 代金貳千貳百六拾円」「一絹糸 壹貫七百六拾目 代金三拾九円六拾銭」(同書p.220)とあって、輸入品の方が多く、生糸や絹糸などの具体的な生産状況が把握できない状況である。

沖縄における前近代の養蚕、生糸、絹織物業の実情は把握しにくい。たとえば、「綿子紬之儀久米島第一之産物」(『沖縄県史料』首里王府仕置2 前近代 沖縄県立図書館史料編集室 p.233 1989)といわれる久米島でさえも、道光11年(1831・天保2年)の『久米具志川間切規模帳』で、養蚕の不振により綿子(真綿)の不足の様子が記されている(同書p.233)。

明治6年の大蔵省調による『琉球藩雜記』の「(三)琉球藩管内物産俵」では「桑貳万本余」(同p.96)、「繭 百四拾貫目余」(同書P.98)とあるが、生糸の記載はない。織物の項には「紺地縞紬上布」「白紬」(p.98)等々の“紬”の書上げがある。しかし、近代における養蚕、生糸関係の史料では産業として成り立っていたかどうかは不明である。

たとえば、池原真一の『概説沖縄農業史』によれば、明治初期には養蚕を営む者が増加しはじめていたが、当時の「蚕種を始め桑葉および飼育の方法等がきわめて不合理で不完全」なために成績が上がらず養蚕が中断されたといい、蚕の飼育状況が統計上に表れた最初が明治16年ではないかと推測している。いずれの時代にも専任技師の指導があったが産業として定着するまでに長期にわたる試作があったようである。明治30年代の沖縄県統計書による養蚕戸数と繭産額表によれば、明治33年、34年をピークに以後は、養蚕業は下降している(同書p.138)。

明治8年に訪沖した河原田が沖縄の養蚕業がどのような状況と認識したかを探ってみると、河原田が当時渡った慶良間諸島の渡嘉敷島では芭蕉布を織っていることは記しているが、養蚕のことは記していない。座間味村では「桑ノ大木アリテ養蚕業ニツトムト雖モ未タ生糸ヲ製スルコトヲ知ラ

ス大蛹小蛹共真綿ニ製シ久米島ニ売出ス」と記している（河原田盛美「琉球紀行」『沖縄県史』14 雑纂 1 p. 233）。

さらに、「琉球備忘録」の第二章では「藩内人民ノ為メニ着手スヘキ件々ヲ登録ス」と書き、そのなかで「養蚕之事」をあげ、「土地ニ自然生ノ桑アリ且少シク養産ノ道ヲ知ルモノアリ然レドモ生糸ヲ出スノ道ヲ知ラサルカ如シ皆真綿トシ久米島ニ於テ紬トス少シク教授セハ精品ヲ産ス可シ」（同書 p. 208）と記している。当時の沖縄の養蚕業は、河原田の目には産業にまで発展していない状況と映り、勸業寮への提言になったのである。

3) 養蚕業への施策提言

上記の「琉球備忘録」の第二章では沖縄における種々の評価すべき特産物をあげ、改良することで上品な品質に仕上げ「内地」に輸出することが望ましい、としている。なかでも、上布については以下のように述べて沖縄を意味する「国益」に発展する産業推奨を行っているので、取上げておきたい。

「紵ノ産スル其性質美良ナルモ耕種方及製方ノ僮ナルヨリ精品を産セス且ツ上布ヲ織リ及網等ニスルノ外之ヲ輸出スルモノトセス蓋シ年々六度ノ収穫ヲ得ヘシ羽州及会津辺ニテハ年々一度ヲ刈ルモ其利頗ル広シ紵ハ麻苧ヨリ三ノ四五倍ニ及且土地ハ肥沃ナラストモ能ク生長スルモノナレバ該島ノ山田荒野ニ無用ノ蘇鉄ヲ植ルヨリハ幾多ノ益ナラン夏ノ洋服地トナル可キ反布ヲモ作り出サハ又一層ノ国益トナル可シ」（同書 p. 209 下段）。河原田にとっては、文中で比較しているように郷里の会津において、麻（大麻）も生糸生産も最大の商品として家業に携わっていた経験が基になっていることが推測できる。一例をあげれば、河原田は慶応3年（1867）に蚕の種紙3000枚余を横浜に出し、「洋人ニ販売」していた実績があったのである（河原田徳作『河原田盛美履歴』）。河原田家は麻の生産もしており、販売も広範囲に行われていたことは後述する。

河原田が綴った『琉球秘録并鬼界島取調箇条』は沖縄在勤中の記録で、このなかに⑦「壺枚掃養蚕諸器械代価概略」がある。これは、河原田が沖縄における養蚕にかんする施策を内務省勸業寮に提言している資料である。

以下、項目ごとにあげてみよう。

★「壺枚掃養蚕諸器械代価概略」は、細川継立紙、羽箒、桑切り用俎、桑切り庖丁、桑籠、桑切り鎌、桑篩、桑吹き箕、蚕の眠期における裏取り網、麻堅筵、大庖丁、蚕筵、縄持籠（縄のモッコ）、十差し杵、蚕籠、鎌庖丁、蒺台の単価および、その数量と代価を列挙している。その総計が金25円88銭5厘と記録している。その他に蒺、粟糠、粳糠をあげて、農家に産するものとして価格を記していない、と貼紙に書いている。

これらの養蚕具は、おおそ養蚕に必要な用具をあげており、昭和30年代までの養蚕に必要な道具類とほとんど同じである。養蚕具の変遷でもっとも著しいのは蒺であると思うが、これは藁や菜種、大豆の殻を利用している。全国有数の養蚕地帯である東京都の多摩地方においても、蒺は木の枝を使っていた時代から藁で自家生産した蒺まで数種の変遷があった。アジア太平洋戦争後に出現して購入した紙製の回転蒺以外は自家生産されていた。ただし、蒺折器が発明され、多くの農家でこれを購入して藁の折蒺を生産して、上蒺期にはこれを使用した。また、注目すべきは桑きり用の庖丁・鋏きり鎌・桑切りの大庖丁・桑切り台などの稚蚕用の桑切り器に河原田が意を用いていることである。桑切り器も変遷があるが、河原田が挙げた1挺1円50銭の大庖丁はどのようなものであったろうか、興味の尽きない養蚕用具のリストアップである（表1）。

この養蚕具の記録でたいへん残念なことは用具の図がないことである。明治初期には「明治農具

表1 明治初期の養蚕用具価格比較表

河原田の試算価格				明治農具絵図＝南豊島郡の例			
用具名	単価	数量	合計金額	備考	用具名	単価	備考
細川拾枚継立紙	2 銭	3 枚	6 銭				
					寒暖計	15 銭	
羽箒＝鶏		2 本	10 銭		羽箒	23 銭	
					痕見鏡	75 銭	蚕の精粗を見る
					木鉢	10 銭	
俎＝桑切台		1 枚	50 銭		桑切板	60 銭	
鉋丁＝若葉切り		1 挺	10 銭		桑切刀	75 銭	
ザル		3 つ	30 銭		桑籠	20 銭	
桑切鎌		3 挺	60 銭		桑切鎌	8 銭	東多摩郡の農具図参照
桑篩		3 つ	25 銭	二歩目1つ三歩目1つ 六歩目1つ			
桑吹箕		1 枚	8 銭				
					蚕網	25 銭	初眠・二眠用絹糸製
獅子眠裏取網		1 反	37 銭 5 厘		蚕網	5 銭 6 厘	二眠・三眠用麻糸製
四眠までの裏取網		2 疋	1 円 50 銭		蚕網	3 銭	三眠・四眠用藁製
麻堅筵	6 銭	6 銭	36 銭				
大鉋丁＝桑切要具		1 挺	1 円 50 銭				
蚕筵		100 枚	2 円 50 銭		蚕筵	3 円 50 銭	
縄持籠＝縄モッコ		120 枚	1 円 75 銭				
十差シ枠＝かこ□お	1 円 25 銭	6 組	7 円 50 銭				
蚕籠		60 枚	7 円 50 銭	両に付 8 枚替え	蚕籠	16 銭	
鎌鉋丁	8 銭	2 挺	16 銭				
					踏台	50 銭	
簇台	37 銭 5 厘	2 つ	75 銭		蚕籠台	15 銭	
桑苗首里見積り	100 本 1 円	50 万本	5000 円		コノメ棚	1 円 20 銭	
上州上	100 本 75 銭	50 万本	3750 円	長さによる			
中	50 銭	同上	2500 円				
下	30 銭	同上	1500 円				
信州上	1 円	同上	5000 円				
中	62 銭 5 厘	同上	3125 円				
下	37 銭 5 厘	同上	1875 円				
					蚕蒸室	20 円	蒸箱付
					繭繰	30 銭	
蚕室一字建築器具雑費一切			1000 円	地所別途費用			

絵図」の全国調査、ならびにその報告もされているので、比較できたら、河原田の養蚕用具、あるいは養蚕技術の知識のレベルを知ることができたらと、残念である。河原田の沖縄の養蚕業提言に記された養蚕用具の価格表と、明治農具絵図に記録された養蚕具の価格を表1にした。比較できるほど正確な価格かどうか、という点もあるが、比較的近似値である農具もあるし、逆に価格差が大きいものもある。なお、この明治農具絵図は『明治農具絵図・関連文書群の全国調査』（神奈川大学日本常民文化研究所調査報告24 神奈川大学日本常民文化研究所2016）によるものである。この書で注目しておきたいのは、明治初期に、全国レベルで民衆の使う農具を収集し、絵図化した意図である。『明治農具絵図・関連文書群の全国調査』の編者である桂真幸「明治五年“農具差出”のその後」によれば、全国の農具調査を策定した大蔵省の山田常正は、日本の在来農具が農民に安価で、有利性をもっていたので、日本の農民の背丈にあっている在来農具が使い易い点などを考慮し、在来農具を買い集め、モデルを設定する意図を持っていた。それにもかかわらず、明治初期の農具絵図調査が中断された理由は、高価な西洋の農器と技術の導入をもくろんだ政府主流の政策にあり、在来農具よりも西洋農器中心が主流となっていったからであるという（同書 p. 196）。

★「琉球藩地ニ於テ施行スル養蚕方法并ニ費用ノ凡積リ」

この書上げの最初に「首里那覇近傍へ■凡桑五拾万本ヲ植付クヘシ」とあって、那覇近郊に桑苗

の植栽を行う提言である。この提言はきわめて詳細な見積りで、桑苗の産地まで想定し、その概算を出しているところに特徴がある。これも表1に掲載した。

全体の植付けは500,000本で、100本に付1円の見積りで総計凡5,000円としている。桑苗の産地は上州の熊谷と信州の上田を指定し、桑苗の長さを上は8尺、中は6尺、下は5尺の三段階に分け、さらに値段も上、中、下に分けて記述している。桑苗の100本の値段は熊谷が上等で75銭、500,000本で3,750円、中等で50銭、同じく2,500円、下等で30銭、同じく1,500円である。上田の場合は100本に付き、上等で1円、500,000本で5,000円、中等で62銭5厘、同じく3,125円、下等で37銭5厘で同じく1,875円である。これによれば、熊谷の桑苗よりも上田の方が明らかに高い値段である。桑苗には品種も改良が重ねられていて数多くあった。そうした中で、熊谷と上田の苗を特定して推奨するところに河原田の養蚕にたいする力量をみることができる。

さらに、桑苗を、熊谷と上田から東京経由で那覇までの船による輸送運賃を提示している。熊谷から東京までの運賃は桑苗2,500本1駄に付き1円、上田辺から2,500本から3,000本まで1駄に付き6円であった。また、内地よりの船賃は、200本1円の見積りで、2,500円であった。

次は桑苗の植付けにかんする費用の見積りである。まず、植付けの工夫は5,000人、1人が100本植付けて25銭の見積りで、合計1,250円である。その上で三ヶ年の手入れ期間を見込み、その培養の費用は1人に付25銭、三ヶ年間で5,000人、肥料代として1年間300円で、合計2,150円である。

こうした桑苗の植付け、培養を試みるが、地元人だけでなく養蚕指南人三名を雇入れる計画を提起している。その費用は、雇給金1人1ヶ月25円で1年半の予定で、合計1,350円である。さらに、指南人を本土の人に依頼するとして、1人宛の支度料50円、海陸旅費50円で合計300円である。

次は養蚕をする場合に必要場所として、蚕室を一棟建築した場合の費用についてである。これには1,000円の計上をしているが、建物だけの費用である。「地所は藩庁ヨリ弃用セシムル積り」としている。

以上の総合計は13,550円である。

最後に、河原田は以下の具体的な施策を提案している。桑苗を便利な土地で栽培し、「蚕室ヲ那覇港内ニ建テ」二春の間指南人が蚕を飼い、糸を製して、地域の人に伝習し、これ以後は藩人に引き渡し、藩費、または各家の私費で養蚕を興していくべきである、と記している。

河原田の沖縄における養蚕業の提言は、技術的にみてきわめて高度なものと考えられる。桑苗植栽の組織化、養蚕具の器械化、蚕室の設置などはアジア太平洋戦争後の多摩地方の養蚕業に比べて遜色のない技術を提言しているとみても過言ではない。桑苗生産地の選択、桑苗植栽の具体性、養蚕指導員の推奨、また各項目の単位当たりの価格設定などをみると、明治初期における日本養蚕業の民間レベルが想定できよう。生糸の海外輸出を国家の主産業としていた政府のもと、指導者としての河原田の力量が表出している。先述したが、河原田自身が慶応3年に種紙3000余枚を横浜で「洋人ニ販売」した実績があるのに、残念なことだが、沖縄養蚕業への提言のなかに種紙についての記載はない。

また、養蚕についての技術は上記のようにきわめて現実的な施策をしているが、次の作業段階である集繭・繭販売と繭から製糸に至る作業、また生糸から絹布生産の行程については何も触れていない。もう一点、気になるのが河原田の提案した養蚕業が沖縄でその後どのように扱われ、現地で農業指導の一環として役立ったのかどうか不明な点である。先述したように、沖縄で養蚕業が生業として成り立つのが明治後半であるとすれば、河原田の施策はすぐに具体化することはなかった

のではないかと推測される。

4) 水田開発の提言

養蚕業につづいて水田開発の策定も行っている。⑧「河原田盛美の琉球における開墾の凡積」は、沖縄本島の西原、本部、今帰仁の三ヶ所で開墾をし、水田開発をする提言である。「海湾ノ屈曲ヲ利用シテ風浪ノ災害ナキ地ヲ撰ミ」、おおよそ 100 町歩ずつの開墾を計画している。近隣の石や土を運び入れて「堤トシ潮水ヲ防」ぐもので、その金銭的見積りを要約して記せば以下のようになる。

一ヶ所につき人夫 25,000 人、三ヶ所で合計 75,000 人である。そのうち男は 45,000 人、女 30,000 人である。雇賃は男 1 人 25 銭ずつ、女 12 銭 5 厘である。男の人夫賃に比べ、女のそれは半額である。総合計の見積りは 15,000 円である。

★三ヶ所の開墾に係る器具の経費は、一ヶ所が 2,000 円で、総合計 6,000 円である。具体的に開墾の諸器具は記載されていない。

★開墾の全面積の 300 町歩のうち 50 町歩は、畦畔や溝筋と見なして稲作のできる面積は 250 町歩である。この面積の水田が完成したら「上稲田」となり、出来米は凡そ 500 石である。ただし、1 反につき一ヶ年 2 石の収穫を見込んだ場合の収穫高である。

河原田は水田の開墾についてはきわめて簡単に記している。明治 24 年に郷里に帰り、その地域で水田開発を少なくとも二ヶ所で行った。平成 28 年現在でもその地域の主要な水田として利用されている。

5) 河原田の沖縄への「殖産興業と富国」

沖縄における養蚕と水田開発への提言を試みた河原田は、沖縄における殖産興業にかんする⑨「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」という文章を書いているので、河原田の考えた「殖産興業と富国」について紹介する。

「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」は、文中に「今年七月東京ヲ発シ各島ヲ巡回シ水陸物産ヲ実地ニ目撃シ」とあり、その年は明治 13 年であることは次に続く文章「来ル明治十四年一月ヨリ微力ノ及ブカキリヲ以テ専ラ南島物産取扱ノ事ニ着手セント欲ス」によって推測できる。明治 13 年 7 月以降明治 14 年 1 月までの間と推定できる。また、この文章は公開するものではなく、「信友諸君」に南島について問われたときに答えるためのものだと注意書きをしており、自分の心覚えの文であるとしている。

河原田は、物産を興して富国の策をなすことは「本国人民ノ義務」で「最大一タル」といい、明治維新以来増殖した諸物産ではあるが、未だ「九牛カー毛」であるという。「財本ノ不足又ハ微力ニシテ着手ノ目的」からほど遠い状態にある。河原田自身は明治 8 年から 9 年にかけて「二ヶ年間官遊」の地であるから「物産の景況ヲモ承知セル地方」なので、「将来開産品の容易不容易ヨリ現今物産ノ多寡品位製造ノ良否価格等ニ至ル迄精額ニ取調悉ク」を東京・大阪に輸送し、国内外の需用、売買の損益等々を算定して、最大の利益を見込める物産を選定し、他の企業が取り扱っていない物産も少なからずあるので、河原田自身が「微力」ながら「南島物産」の取り扱いに着手する、という河原田の決心の表出の一文である。

続いて、具体的な物産の紹介をしている。

★藍玉——沖縄の藍は上品で、他府県に売出すのによい。黒糖製造と比較しても労力、肥料の点、需要の点からも将来性がある。

★海産物——●海鼠●鱧鱈●伊良部鰺●寒天●黄海膽 = キナジモノ●シュナチモノをあげ、これらの海産物を「支那」に輸出し、また、大阪での「乾海鼠縮緬」「鱧鱈」の相場の数値もあげて、商売の有利さに言及している。黄海膽は越前の製法を例に出しながら、塩辛を製造して販売すべきと説いている。

★他の海産物には●海海苔●布海苔●角股●白菜●海綿をあげている。

★玳瑁——とくに、久米島産を良品としている。大阪での相場をあげている。

★鰹節——現今に製造する者がいないが、鰹が海中に多いので、製造すれば利益があるとする。

★他の海産物——●小鯨●海馬●烏賊 = いか、するめをあげている。

河原田の沖縄物産について記すことは、その特性を活かすために、沖縄産の特徴、ならびに年間に収穫できる回数や品質の良否をもとに、中国市場、国内市場の相場と同業者との競合性を含めた全体の評価をしたうえで、商品化を推奨している。また、物産自体の善し悪し、製造の良否を重視していることが分かる文章で、単なる物産の列挙ではなく、商品価値を付帯すべき点にも言及しているところに河原田らしい物産への価値観がみられる。すなわち、物産はそれ自体だけでは良質な商品になるわけではなく、商品は、商品としての価値を有するように取り扱う者が付帯することで、商品たりうることを教えているのである。のちに、河原田の編になる「清国輸出日本水産図説」(『沖縄物産志 附・清国輸出日本水産図説』所収 平凡社東洋文庫 2015)では、製造にかんして詳細に記し、その良否によって商品の販売過多が決まることを随所で書いて、製造関係者に注意を喚起している。このことは、たんに、水産官僚として特産物製造の理論上の技術を指導・奨励にとどまるのではなく、漁業や製造の現場を知り、そのうえで内外の市場分析をしている河原田の官僚としての姿勢をうかがうことができる好例である。こうした河原田の物産にたいする眼は、たんに物産というモノだけに向けられたものではなく、たとえば、食材になる物産ならば、食材としての関心を持つのみならず、河原田の料理好きにも表れていると思う。海産物や植物性食品の善し悪しは、「食べる」という行為にたいする関心のあり方とも関係するもので、その関心の深さに比例している。つまり、「食べる」という行為に至るまでの物産の播種・植付けなどの発生から育成、収穫、製造、調理という一連の結果が、商品の善し悪しの基になるという幅広い知識と経験に裏打ちされている、ということになろう。さらに、流通面における商品としての価値設定、それにとまなう価格設定の要点、また、国内外の市場の想定を具体的に指摘し、将来、商品として成立させる要因を教唆している。こうした商品のあるべき姿を示唆することで、生産者が何を選択し、何を行うことで商品化できるのかという、生産者の「利」につながる全体像を提供しているのである。河原田はそういう知見を内部に持ち得た稀有な官僚、あるいは後の地方実業家であったということが出来る。少なくとも、その片鱗がこの「物産ヲ興起シ富国ノ策ヲ為ス」に読み取ることが出来る。

明治初期には殖産興業による富国論がさまざまな立場から提起され、河原田と同じような豪農からの富国構想も多くあったが、中村政則・石井寛治は、明治前期の富国論・経済構想を①維新官僚の経済構想、②民間人の経済構想、③外国人の経済構想の三つに分けて論じているので(「明治前期における資本主義体制の構想」日本近代思想大系8『経済構想』岩波書店1988 p.417)、参考まで記しておこう。①の維新官僚の経済構想には「井上馨・大久保利通・大隈重信・松方正義などの維新官僚主流の経済構想」を中心にして「上からの」構想と呼んでいるが、「前田正名のような傍流官僚の経済構想」も含んでいる。②の民間人の経済構想には「下からの経済構想」であるが、三井・三菱などの政商・実業家主流やそのイデオログである在野知識人や田口卯吉のような自由主義経済学者、民主主義者徳富蘇峰などのジャーナリスト、地方の豪農である山林経営の古橋暉児や群馬県碓氷郡の製糸結社を指導した豪農萩原鏡太郎、生糸直輸出論者の星野長太郎など、多彩な立場の経

済構想を扱っている。③の外国人の経済構想、つまり外からの経済構想と名付けて分析している。河原田の富国論は、さしずめ、①にあたる維新官僚、とくに「前田正名のような傍流官僚の経済構想」に類するものといえようか。それに加えて、地域の特性を調査・分析したうえで、地域の物産をどう生かすか、に腐心したのが河原田の富国論であったといえよう。前田正名や河原田の近代の地域構想にたいする視線は、地域農民・漁民などの地域に密着して生きる者たちが「日常の暮らし」として生きるすべを確保するためにどうするかを具体的に考案し、提起していたのであろう。前田正名の明治17年の『興業意見』はその意味で参考になる。明治初期に前田正名は民業奨励の一環であった三田育種場創設にもかかわっており、彼の思想を祖田修は四点にまとめているが、第一の「富国の道他なし、人民の生活を裕かならしむるに在り」という言葉がもつ「民富の形成」を重視し、高く評価している（祖田修「解題」前田正名『興業意見・所見』p.8 農山漁村文化協会1976）。残念ながら前田の「興業意見」の構想は明治政府の農業政策の方針転換にともない、軽視されていくが、前田たちの「地域振興を自らの重要な職務と考える“牧民官”的な地方官の存在により、部分的に地方政府の勸業政策に引き継がれることになったのである」（中村尚史『地方からの産業革命』p.30）。

前田正名が立案した農工銀行は、地方の農民たちが低利子で資金を借り出し、農家の産業育成に役立てるものであった。その農工銀行への申請などの具体策は河原田も伊南村の農民へ指導している。これから述べる河原田の奥会津地方の農民への具体的な指導もあり、また、当地域の暮らしの安定に欠かせないのは現金収入の道であり、そのために隔絶してしまいそうな地域の物資輸送路を確保することにあつた。後年のことになるが、『東山日記』によれば、河原田と前田は親交を結んでいることが記載されている。

3. 近代における奥会津の産業と交通・運輸

1) 近世の商品と輸送経路

奥会津地方の産業は農業と林業で、そのうち他地方へ商品として移出した物産は時代によっても異なるが、麻製品（大麻製品）、生糸、木材、薪炭、小動物の皮革などがあげられる。ここでは近世から盛んであつた麻製品と生糸を取り上げる。前者は麻・麻糸・麻布として商品となり、後者は生糸であつた。木材、薪炭、小動物の皮革類は近代産業として盛んであつた。

近世の麻製品は関東のみならず、京都、大坂、名古屋、近江等々に販路を持っていた。元禄8年の40両余の取引の記録を皮きりに、商品取引の史料は数多く現存する（『伊南村史』第三巻資料編二 p.570～610 伊南村 2003）。伊南村青柳の馬場太郎右衛門家の物品取引先は、明和5年（1768）「カネダイ万控え（抄）」によれば京都、大坂、名古屋、江戸、上州が中心で、品物は麻、絹糸、ゼンマイ、煙草等々であつた。また、若松や二本松、三春、福島などにも販路があつた。越後との取引は塩、縮、魚、太物などで、各地と取引をしていた。

享和元年（1800）の「麻問屋一覧——野州、上州、江戸、名古屋、京、大坂等取引先」は、伊南村白沢の豪商ダイマルの取引先である江戸の麻取引先一覧である。商品は、麻の晒しと晒し裂れ、布で、販路先は51店を数えることができる。また、江戸後期と推測される資料では「大坂呉服問屋紀伊屋と桶屋が江戸出店にあたり南山（奥会津一円の地域の幕府直轄領）の江戸出荷産物を残らず商売人引き受けたい」という願いの史料がある（同書解説 p.1143）。こうした史料のなかに江戸の日本橋遠州屋の名がたびたび登場する。河原田家関係史料でも、江戸後期の「江戸日本橋遠州屋品吉より三百十九両麻仕切覚」は家印イリヤマキチ河原田弥七（盛美の父）への支払い明細書であ

る。日本橋遠州屋は「天保期頃以降から当地麻商人等の最大の取引相手となるようだ」とされている。また、天保3年(1832)「ダイマルより江戸遠州屋へ書状控え」は値段の交渉の史料である。日本橋の遠州屋は、後年、河原田が東京滞在中には頻繁に訪れていた遠州屋と同じ店と推測される。また、河原田盛美の父弥七の商売にかんする史料は、野州の宇都宮経由で蓼沼河岸、久保田経由で江戸までの運輸委託のもので、商品は麻、煙草、紫蕨であった。久保田経由で麻の荷物を日本橋の遠州屋への輸送も記された史料があり、近世後期の麻移出の状況は極めて盛んであったことが分かる。

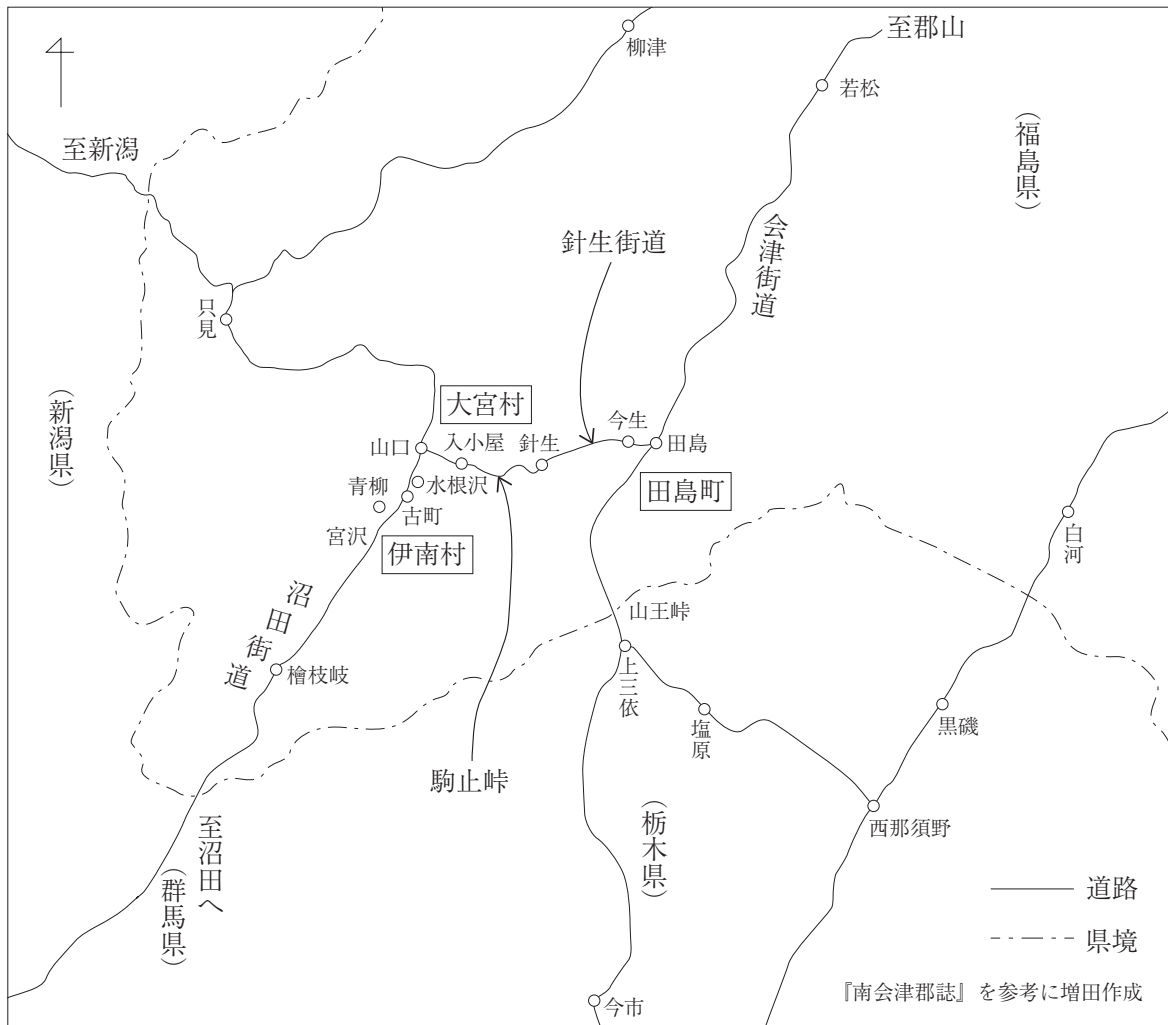
興味深い史料に「伊南伊北商売人諸事極め書」と「御預所産物会所壁書写し」がある。前者は天明5年(1785)に伊南郷、伊北郷(現只見町近辺)の豪商たちが、「江戸等との遠方交易を成すにあたって同業者の利益を自主的に管理、防衛していこうとする“組合”の協定書」(同書解説 p. 1143)で、後者は江戸中期とされる史料で「同業者自主管理の例である。江戸には、伊南・伊北商人等の定宿があった。それを産物会所と呼んだ。これは、産物会所滞在時の心得書写しである」(同書解説 p. 1143)。

一方、絹製品についても天明期や寛政期の史料をみることができる。天明5年(1785)「横田村善次右衛門の江戸出荷絹糸入小屋村にて盗難一件」において確認できるように、奥会津の絹商人が江戸出しの生糸が盗難に遭った事件で、会津藩の城下の生糸問屋も巻き込んだ広地域にわたった生糸の売買を示した史料であり、当時においても生糸商人の活躍が盛んであったことが分かる。寛政10年(1798)には地元の商人たちが生糸、麻糸代230両余を江戸商人に持ち逃げされた史料がある。幕末になると、河原田弥七によって大規模な生糸売買が江戸に向けて行われていた史料は数多い。そのなかで注目したいのは、養蚕の種紙仕入れ金200両を田島の豪農に融資した件である。年代未詳であるが、江戸後期と推測される。代金200両にも及ぶ大量の蚕の種紙がどこで生産されたのかが不明であるが、河原田も種紙の販売に力を注いでいたことは先述した。慶応3年(1867)「開墾養蚕麻布改良ノ方法ヲ計画ス」、同年「蚕卵紙ノ改良ヲ計画シ三千余枚ヲ製シテ横浜ニ出シ洋人ニ販売シ大ニ信用ヲ得タリ」(河原田徳作『河原田盛美履歴』)という。すでに海外への生糸輸出だけでなく、蚕卵紙の販売も手掛けていたことが分かる。当時、生糸だけでなく、蚕卵紙の輸出も横浜を中心に行われていたことはよく知られていることである。

この史料をみていると、近世における奥会津の物品の運輸経路を列記すれば、次のようになる。野州、上州、江戸、京都、大坂、名古屋などへは①駒止峠を経て針生街道で田島へ、さらに山王峠越えて野州、上州、江戸、関西へ向かう街道、②同じ上州には伊南村から檜枝岐村を経て沼田への沼田街道、③若松や二本松、福島へは田島経由で会津街道、④沼田街道による伊北村からの越後への八十里越え、⑤越後の経路は沼田街道を只見(伊北村)で東に道を取り、金山・野沢を経て阿賀野川の水運を利用して越後の津川に至る経路もあった。いずれにしても、難関な峠を越えなければ、他の地方と交易をすることはかなわなかった。しかし、麻にしろ、生糸にしろ、商品の巨大な販路は江戸と横浜経由の海外輸出にあり、伊南村から駒止峠越えを経て、田島経由で山王峠を越え、野州に出て、江戸・横浜に至る輸送路こそ商売拡張の基礎であった。(地図1)

2) 移出と移入商品と輸送経路

伊南村の明治初期の産業は、明治九年(1876)の物産取調べによると伊南村に属していた大原村の例をあげると次のようである。穀類では大麦、小麦、大豆、小豆、粟、稗、黍、もろこし、蔬菜類では菜、蘿蔔、蕪、種子類として麻子、他にシナ縄、煙草、繭・大蛹・麻・麻糸・麻布などである。この村は水田皆無の村で、畑作で商品作物を作っていた。他地域への移出品は麻、麻布、麻



地図1 南会津郡交通略図

糸、繭であった。近隣の水田のある青柳村でも明治初期の史料がなく「米作注意書」がある。伊南村に属していた青柳村の物産取調べには、麻苧・麻糸・麻布・繭・生糸があげられている。また、農家7軒による繭産販売額は管内売り払いが47.5円であり、麻販売よりも有利な商品であった(『伊南村近代百年史』p.111~118 伊南村 1980)。

麻製品や生糸の他に、伊南村における物産はゼンマイ、木材、しな縄、馬、木地、枕木等々であった。

明治後半における当地域の生産物が他地域へ輸送され、商品として販売されたものは次のように、販売価格の主な物品を表にした(表2)。なお、当地域の範囲は南会津郡西部で、近代の行政では伊北村、朝日村、小梁村、八幡村、布沢村、富田村、大宮村、伊南村、大川村、檜枝岐村、館岩村の11ヶ村である。史料は「伊南川只見川筋利源開展ニ関スル道路改修調査書」(国文学研究資料館所蔵)で、史料中の人口・戸口動態から明治後半、おおよそ明治37年前後と推測した。

この史料によると、南会津郡西部の全体で商品の価格の多い順からみていくと、第一位が生糸123,375円、販売先は横浜へ(以下同じ)、第二位が木材100,232円、新潟へ、第三位が繭40,960円、新潟へ、第四位が木地11,999円、若松へ、第五位が麻7,354円、新潟へ。以下苗木は会津各地へ、漆液は群馬へ、屑物(繭の?)は郡山へ、青麻は新潟へ、■(木炭?)は東京へ、しな縄は野沢へ、曲物は各地へ、下駄材は東京へ、玉繭は福島へ、布織物は新潟へ、イワナ乾魚は群馬へと

なっている。

一方、移入された物品も重要である。同じ史料から購買価格の主な物品を表3にした。第一位は酒類で田島からの移入である。第二位は衣類で若松から、第三位醤油で坂下から、第四位■■■■で若松から、第五位は食塩で新潟から、第六位魚類で新潟・北海道から、第七位■■■■東京から、第八位農機具で若松からである。他の移入物品は砂糖を東京から、履物を若松から、小間物を若松・東京から、紙を東京から、石油を東京・新潟から、蠟燭を若松から、薬類を東京・富山からとなっている。他に■■■が三品ある。■は史料不備のため解説が困難な部分である。

移出品と移入品をみると、双方の取引先が横浜・東京、群馬、若松、新潟が中心であったことが分かる。その輸送経路は、先述した第一に駒止峠越えて田島経由で山王峠から下野・上州に出て東京・横浜に至るものと、第二に駒止峠越えて田島経由による若松・郡山・福島への道、第三に伊南村・大宮村から只見（伊北村）経由で新潟にでる道が主要であったことが分かる。第一の経路を駒止峠・山王峠・東京ルート、第二の経路は駒止峠・田島・若松ルート、第三の経路を伊南・只見・新潟ルートである。

4. 農民たちの殖産興業

1) 『東山日記』による河原田家の農業と販売物

河原田は「13歳のときから日記を書いた」と自らの日記に記している。その日記を『東山日記(トウザンニッキ)』と名付けていた。明治三六年の母屋・蔵などを宮沢村集落の延焼によって焼失し、そのさいに日記の大半が失われた。年間を通して現存する日記は、明治39年、41年、42年、43年の4年分である。伊南村教育委員会によって翻刻されているが未刊行である。この4年分以外にも原本が断片的に存在している。ここでは翻刻された『東山日記』を用い、河原田家の農業の状態を探ることにする。

明治41年の『東山日記』の最初にさまざまな記録を残しているが、その一つが作物の名前である。列挙すると以下ようになる。

一夏ソバ種	一油菜種	一ツブカラシ	一ホウキモロコシ	
一カボチャ大中小	一茄類	一トマト	一キウリ類	
一赤小豆大納言	一雪わり豆	一枝豆	一唐辛大中小長丸	
一夏大根	一時なし大根	一モロコシ	一トウキビ類	一馬鈴薯
一人参	一エン豆類	一里芋	一フジマメ	
一タカラ長丸	一ヒョウタン	一刀豆	一荳	一生姜
一蓮	一鯉児			

表2 南会津郡西部地区の移出物産

品目	数量	価格	移出先
生糸	1,645 貫目	123,375 円	横浜
木林	45,056 木	100,232 円	新潟
繭	1,024 石	40,960 円	新潟
木地	8,325 挽	11,999 円	若松
麻	5,252 貫目	7,354 円	新潟
苗木		5,234 円	会津各地
漆液		5000 円	群馬
屑物=繭?	444 貫目	4,440 円	郡山
青麻	39 貫目	3,128 円	新潟
■■■=炭?		3,000 円	東京
曲物	250 個	2,300 円	各地
下駄材		2,020 円	東京
しな縄	74 個	1,330 円	野沢

表3 南会津郡西部地区の移入物産

品目	数量	価格	移入先
酒類	981 石	44,145 円	田島
衣類		43,480 円	若松
醤油	337 石	38,425 円	坂下
■■■■	4,348 貫目	32,810 円	若松
食塩		2 ■,444 円	新潟
魚類		1 ■ 870 円	新潟・北海道
■■■■	43,480 斤	13,044 円	東京
農機具類		10,870 円	若松

ここに記された農作物類が栽培されたかどうかは不明である。

明治41年の『東山日記』に記されている作物をあげれば次のようなものがある。

稲(粳・糯)、粟、黍、モロコシ、トウキビ(トウモロコシ)、里芋、なす、カボチャ、くくたち菜、からし菜、ねぎ、清国ねぎ、唐辛子、きゅうり、夕顔、蕎麦、大麦、小麦、馬鈴薯、小豆、大豆、蕪、大根である。

他に、養蚕をして、糸引きをして生糸にした。麻の栽培も行い、麻にした。養蚕に必要な桑は、畑に実を播いて育てているし、麻の実も自家採種していた様子がうかがえる。

また、杉と松の植林を行っている。杉は三升の種播きをして、後日に苗の移植をしている。他の史料によると、河原田家では吉野杉の育成に取り組んでいた。松も雄松・雌松の苗を移植をしている。

河原田家の販売物は、米、生糸、麻が中心であった。年によっては木材もあったようである。生糸と麻の販売については次節に述べる。

河原田家には小作に出している水田があり、そこから小作米が上がっていた。自家栽培米と小作米を販売していた。販売先は河原田家よりも山間地にある集落で水田の少ない村の家からの注文に応じていた。たとえば、恥風村のカネヤマコ(屋号)という豪農平野家や檜枝岐村の家からの注文があり、河原田家の作代(雇人)か、馬を所有して運搬を兼ねていた村人に頼み、運送させていた。

杉の成長にともない、東京の木場から購入目的に見学に来た例もあるが、売買が成立したかどうかは不明である。

2) 河原田家の麻生産と養蚕と生糸生産

河原田家の生糸生産にかんするものではないが、河原田家の史料に明治初期の会津地方における養蚕状況を示す史料が二点ある。「蚕種改役□」(増田による仮題)と題する史料で、蚕種と生糸改会社にかんする史料である。河原田の筆跡かどうか不明である。

①「蚕種改役□	イナワシロ	小林悌三郎
大総代兼生糸	栄	河嶋正記
	タシマ	星伝八郎
	ミ□	二瓶勝見
	シヲノマタ	馬場三四郎
	イツミ	小野庄作
	シヲカハ	秋山斎一郎
	寺内	真部喜一
	ツジリ	高畑亀波知
	他七名	

以上十六名

内大総代ノ外

会社以下十五名明治六(年欠カ)四月廿七日蚕種世話役ノ頭□渡但月給五両月番勤中ノミ日当ヲ□被下検査一等ノ出役ニハ旅費一日五拾銭宛被下官位並」

明治初期の蚕種と生糸関係組織の一端を知ることのできる史料と思われるので全文をあげた。明治6年には、イナワシロ(現猪苗代町)、栄(現会津若松市栄町)、タシマ(現南会津町田島)など会

津全域にわたる地域から代表をだし、給料の支払いもしていた養蚕関係組織があったことがわかる。河原田の史料には蚕種にかんする史料が少ないなかで、こうした地域の組織的取組みが行われていた事実の手がかりになる。

「蚕種改役□」と同じ綴に次のようなメモがある。

- ②「南会津蚕糸同業組合 明治三十四年八月一日」
 ●「岩代国南会津郡伊南村大字宮沢 河原田盛美」

これにより明治34年には「南会津蚕糸同業組合」の存在が確認できる。

明治41年の『東山日記』を参考にして河原田家の麻生産の様子を探ってみよう。

まず、麻の種を苧種（オダネ）といい、5月17日に播種している。当然、それ以前に畑を耕して種播きの準備をしている。また、麻を栽培する畑を苧畑（オバタケ）といって、屋敷に近い上等な畑をあてた。

5月17日	播種
8月15日～19日	麻を刈取る。刈取った後の関連仕事
8月31日～9月7日	麻の漬込み
9月15日	麻小揃え
20日	うみ麻漬込み
24・25日	うみぞ揚
26日	うみぞ引
10月28日	麻作り
29日	大荷13俵
30日	麻荷
11月3日	麻荷1駄出
19日	種ぶち

このようにして生産した麻の荷造りまで行われたが、直接的な販売等についての記載がない。明治39年の『東山日記』によれば、この年の1月26日に次の記載がある。

旧正月二日 商始め 荷造り初細美三箇 麻 麻糸付合壺箇都合四箇出来

とあって、旧正月二日には商い初めに麻の荷物を作っていることが分かる。これをどこに出荷したかは明らかでない。しかし、明治39年3月31日に在京しており、そのさいに京橋区木挽町の麻細工商金田源次郎に郵便を出している。同日、栃木に行き、大塚金兵衛宅に泊まり、阿部清宅を訪れている。同地から栃木の釜金に郵便を出している。同年4月17日に栃木町の阿部清へ細美を販売した記録があり、明治41年9月6日に郵便で知らせてきた「栃木釜金秋麻拾四箇売却の案内」があり、栃木県の複数の業者を通して販売していたことが分かる。河原田は頻りに栃木に足を延ばしているが、麻関係の商売先であったことが判明した。また、明治41年1月21日の『東山日記』には雇人を「小塩ニ細美才足ニ立寄ラセル」とあるので、隣集落の小塩の農家で生産した細美の出来上がりの催促をさせた模様である。つまり、河原田は近隣の農家の細美を買い集め、出荷していたことが推測できる。

また、河原田家では初荷に麻の荷造りをしていることは、まだまだ麻が重要な生産品であったことが分かる。なお、細美は麻糸の上等な商品のことである。五郎丸という麻糸製品も販売していた。次に養蚕・生糸生産についてみてみよう。

5月30日	掃立
7月 3日～	桑取り
9日～	桑買い
17日	繭むしり

5月30日に催青させた蚕種を掃立て、それから約1ヶ月半をかけて蚕を育て、繭に仕上げている。この間には桑の実の播種や桑の木の根回し、草取り、うない等々の次の桑畑作りをしている。

3) 糸取と生糸足踏器械

河原田家では8月の下旬になると、足踏み器械で糸引き（糸取り）をしている。この作業は女性の雇人であるサトが行っている。「足踏器械夕出シテ糸引」とあるので、足踏による糸取器械をすでに所有し、仕舞っておいて、糸引きを始めるときに出してきて使っていたことがうかがえる。器械取りをした糸をあげ枠にとる作業が糸揚げで、9月9日が初日であった。25日には糸揚げが「此間水不足ニテ骨折ノ所」とあり、水不足を心配していたことは水車による糸揚げであったことが分かる。この水車のあり場所は不明であるが、「明治二十六年自費ヲ以テ水車糸揚場ヲ設」（『河原田盛美履歴』p.59）とあるので、河原田家の所有であったことが分かる。石井寛治は日露戦争後の養蚕・生糸産業の歴史において水車や電力による動力の導入を重視し、そのことにより生糸産業の機械化の進展を説いているが（『日本の産業革命』p.219～224）、伊南村に水力発電が設置されたのは大正八年のことで（『伊南村近代百年史』p.375）、河原田の生きた時代には電力による製糸業への恩恵はなかった。

その後、村内の女性を頼んで糸取と糸揚げを行っている。このような状況は河原田家だけではなく、とにかく現金収入になる、という現実的な暮らしの要請でどの農家も蚕を飼い、糸取をした。その様子は「地方の養蚕業発展は自然に自家製糸の発達を促し、一農家で二、三人も座繰機を並べて製糸する家も珍しくなかった。仲買人などは多勢の女工を雇って製糸したから、当時地方の婦女子で、製糸のできない者は人並みでないようにいわれたくらいだ」（『伊南村近代百年史』p.234）。こうした状況は座繰製糸が多く行われていたことを語っている。豪農といわれた河原田家のような物持ちの家は伊南村には数軒あり、そういう家が村の女性たちを専属のように雇い、糸取に従事させていたのである。奥会津の生糸生産の様相は先述したように、「小生産＝家内工業による座繰製糸業も根強く存続していた」（石井寛治『日本の産業革命』p.165）のであって、近代の輸出産業の花形であった生糸生産の下支えをしていたのである。

7月29日には「生糸足踏器械補助願多三郎、定次、卯七、富吉、芳太郎」とあって、当時の生糸生産農家は補助金を願出て、生糸足踏器械を購入することを河原田が盛んに奨めていた様子が見えがえる。その補助金願の結果については不明である。

この年、河原田家を訪れた役人がいる。9月26日「郡農書記足踏器検査赤塚同伴来ル」とあって、当時、農家では生糸生産に足踏糸取器を使っていたこと、その器械の検査に郡役所の職員たちが派遣されていたことがうかがえる。こうした生糸足踏器械の推奨の背景には、次節で述べる生糸販売、なかならず海外輸出との関連があった。

このような当地域の養蚕状況は、過疎地における近代産業の進展段階を示すものなので、日記という具体的に行われていたことの断片的な記録ではあるが、事実の集積を用いて検証した。

4) 河原田の村人への農工銀行利用の指導

明治43年1月20日『東山日記』に農工銀行の記載がある。以後、数回にわたる記載によれば、河原田は伊南村の村民に農工銀行からの融資を受け、地域産業を盛んにさせるように指導している。ただ、この日記だけでは実際に受けた融資でどのような産業振興をしたかは明確でない。

同月22日 「農工発電」
26日 「濱野今五郎農工銀行借入書調来訪役場へ行」

以後は村の人たちが農工銀行から借入をするための書類作成を指導している。申込みの村人は今五郎、多三郎などであるが、次の返答を受けている。

2月10日 「農工より多三郎へ封来ル千式百円申込ニ対シ四百円ヲ貸スト申来ル。何ノ理由ニヤ」「今夜農工借入ニ付手紙ヲ発ス」
11日 「今日多三郎古町郵便局へ農工書留出ニ行」

という状態で、納得のできない状況ではあるが、多三郎は借入の手続を済ませた。

農工銀行は農商務省官僚の前田正名が指導して作られた政府による低金利融資で、農工民の殖産興業育成・奨励の一策であった。具体的には、低金利で融資し、地方の殖産興業の発展を目指したもので、河原田はその申請書類の書き方もふくめて農民に指導していたものと思われる。2月10日にきた農工銀行からの返答は、申請額にたいしてあまりにも安い融資額に怒りを表しているのである。

2月19日には、多三郎と今五郎に農工銀行の話に行き、明日の郵便で「農工へ向認め」とあるので、二人と相談をして農工銀行宛ての郵便を認め、郵送の準備をした。河原田が自分の日記に書いていることは、やはり農工銀行の件を重視し、なんとかして村の人たちに低金利の資金を得て産業の充実を図らせたかった意図がみえる。

5) 河原田家の生糸販売の実態

河原田家の自家製生糸の販売先は『東山日記』の明治39年と41年を参考にしていく。

明治39年1月9日河原田家の男性雇人が「柳馬会社ニ行泊り」とある。柳馬会社は後述するように当地域の生糸の共同販売会社で、横浜の澁澤商店と関係を持ちながら輸出用生糸に関わっていた。同年1月23日「山口大誠社エ行シモ、金子一金モ不出来」であった。山口は隣村大宮村の役場のある中心地で、大誠社は生糸販売会社である。同年1月24日には同地域の「鴉巢大進社酒式斗入来ル」とあり、新年のあいさつに酒二斗を贈ったものであろう。大誠社も大進社も後述する。

明治41年9月4日に「生糸六貫七十匁柳馬ニ遣ス三百円借入」とあって、まとまった量の生糸を納め、300円の借入をした。しかし、これは当年最初の生糸の販売ではなかったようである。10月9日「今日少し生糸売立はしむ」とあって、当年に生産した生糸の初売りだったことが記されている。翌日の10日雇人が「水根沢へ糸持参」している。この水根沢集落に柳馬会社があるので、ここに持ち込んだものであろう。10月22日と27日は山口の大誠社へ、11月4日には柳馬会社へ持ち込んでいる。この年は大誠社と柳馬会社と取引をしていたようである。

6) 近隣地域の生糸販売会社の諸相

河原田家が生産した生糸の販売先である柳馬会社と大誠社、大進社を中心に当時の当地域の生糸購入会社について概略述べてみよう。

柳馬会社は正式名を柳馬生糸合資会社といい、明治33年に大宮村水根沢に設立された。資本金は7300円で、社長に伊南村青柳の豪農馬場太郎右衛門が、支配人に馬場定四郎が就任した。会社設立の目的は共同荷造りをして輸出向けの生糸を販売することにあった。そこで「生糸共同荷造り委託販売ならびに委託生糸に対し繰替金融資を兼務」する制度を作り上げた。当地方で最初の法人営利会社で、一般人から生糸の委託販売を一定手数料で請負い、販売・精算し、さらには低利の融資も請負った。それによって、変動する輸出生糸の相場も仲買人よりも有利に運んだ（『伊南村近代百年史』p.234）。輸出品である生糸は横浜の澁澤商店を通じてなされていた（『南郷村史』第1巻通史p.429 南郷村 1987）。

大誠社は明治26年に大宮村山口に馬場忠兵衛が同志を募って設立した製糸会社であった。南会津郡では最初の蒸気汽罐による機械製糸40釜の製糸工場であった（『伊南村近代百年史』p.235）。

大進社は大宮村鶴巢に設立された製糸会社であるが、詳細は分かっていない。

河原田家がかかわっていた生糸販売会社は、以上の三社であったが、近隣の伊北・朝日村の南光社や大宮村の南会製糸生産組合なども設立され、近代の製糸業を支えていた。このような器械製糸が可能になり、当地域の養蚕・製糸業の品質とともに量的にも発展した。

柳馬生糸合資会社をはじめ、大誠社や南会製糸生産組合、大正時代設立になる伊南製糸生産組合は柳馬生糸合資会社を通して横浜の生糸問屋澁澤商店より「年賦償還低利資金の融資を得て」設立されている。その条件として「柳馬生糸合資会社を通じて生糸を同店に出荷する条件が附された」（『伊南村近代百年史』p.238）。他にも近隣の製糸工場の多くは柳馬生糸合資会社を通して澁澤商店に融資と販売契約を結んでいたのである。こうした地方の生糸生産の状況を石井寛治は次のように記している。「座繰生糸の主たる市場は国内織物業であったが、この時期には国外へもかなり大量に輸出された。（中略）福島県の生糸商人が設立した共同荷造所、協立荷造所からまとめて横浜へ出荷された生糸は、もともと農家の家内副業として少量ずつ生産されたものだった。その仕上げ工程を一カ所に集中して厳格な検査を行い、品質別に分離して商標をつけたため、均一・大量の生糸として海外での評価も高かった」（『日本の産業革命』p.165~166）。文中の共同荷造所や協立荷造所の福島県の例は、奥会津地方にも同様のシステムをもっていたが、当地域のことではなく、福島県北部の一大養蚕地であった信達地方のことと思われる（石井寛治『日本蚕糸業史分析』p.106 東京大学出版会 1972）。

河原田家の生糸販売の時代である明治44年の隣村の大宮村の物産移出額のうち、10項目中、金額でもっとも多いのは生糸で、27,850円であった。その移出先は横浜であった（『南郷村史』第3巻近代史料p.340 1983）。

明治39年以降の『東山日記』には、毎日配達される新聞や郵便、また定期購読している新聞、雑誌の到着した日が記録されている。明治41年8月15日には「来郵時事、福島、民友、会津、横浜」とあり、それぞれ配達された新聞は時事新報、福島新聞、福島民友、会津新聞、横濱澁澤商店日報であった。そのうち、時事新報（明治42年7月6日）、福島新聞（明治27年2月27日）、横濱澁澤商店日報（大正3年1月29日）、東京日々新聞（明治5年）が現存している（写真1、2、3、4、5）。

養蚕・生糸の生産に携わる地方の農家にとって横浜とのつながりは欠かせなかったが、毎日、横濱澁澤商店日報を購読する人は少なかったにちがいない。横濱澁澤商店日報はタイトルの副題に



写真1 時事新報



写真2 福嶋新聞

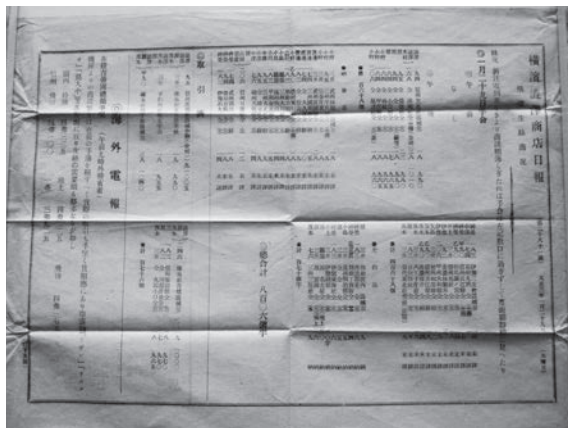


写真3 横濱澁澤商店日報表

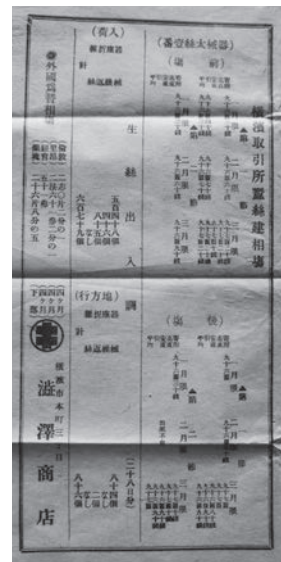


写真4 横濱澁澤商店日報裏

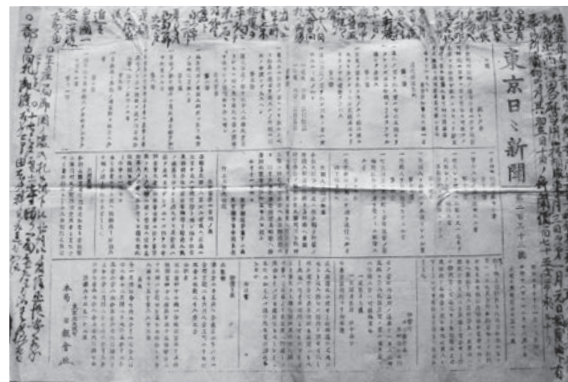


写真5 東京日々新聞

「横濱生糸商況」とあって、その日の取引状況、海外電報、横濱取引所蚕糸建相場、生糸出入調、外国為替相場などを記している。発行は横濱市本町三丁目④澁澤商店である。この現存する横濱澁澤商店日報は大正3年1月29日のもので、河原田の亡くなる年（8月15日没）である。河原田は、常に、横浜の生糸相場に気を配り、地域の殖産興業に配慮していた、といえよう。

5. 人と物産の駒止峠越え

河原田の出身地伊南村をはじめ、近隣の大宮村などの人たちは郡役所のある田島や若松までの官庁・教育関係機関、郵便や物資運輸関係、遠方への就学、商売関係などすべて村外へのつながりのある用事をもつものは、季節に関係なく、駒止峠を越えなければならなかった。この地域の峠越えは外の世界への門口なのであった。ここでは人と駒止峠のかかわりをみていく。

1) 新聞・郵便等の配達にみる駒止峠

当時の駒止峠は降雪のない季節は歩いて越えるのを原則としている。しかし、冬期間は降雪により歩いて峠越えをするのは他の季節と変わらないが、その徒歩の峠越えもできないときがある。雪が何日も降り続き、何メートルも降り積もると慣れた地元の人でさえ峠越えができず、命を落とす場合もあるからである。こうした例はアジア太平洋戦争後でさえもあり、「夕べの雪で駒止峠の〇〇で人が亡くなっていた」という話が村の人々の間で交わされた。こういう話は興味本位に語られるのではなく、どの家も身近な家族が雪の駒止峠を越えなければならぬ立場におかれているから、降雪や天候に心しておくこと、どうしても越えねばならない場合の覚悟への教訓をとどめるためであった。それでも越えねば、冬期間の暮らしが成り立たない地域であった。

まず、明治39年『東山日記』によって新聞や郵便配達の様相をみてみよう。

- 1月1日 「年賀来ル。若松ノ荷物壺筒来ル」
- 2日 「郵便脚夫モ不来」
- 3日 2日に同じ
- 4日 「年賀来ル」
- 5日 「新聞賀状多ク来ル」
- 7日 「今日マデ来ル年賀郵便ハ名刺三枚、端書百二拾三枚ナリ」
- 9日 「時事福島民友来ル。年賀はかきも来ル」
- 11日 「来郵時事新報ノミ、外新聞未来」
- 12日 「新聞外郵便来」
- 15日 「来郵ハ時事、福島二枚、福民二枚会津等来ル」

この1月1日から15日までの期間の新聞・郵便の配達状況を見ると、元旦は駒止峠を越えて年賀も若松からの荷物も届いていたが、2日は雪が多く降って郵便配達夫も来ず、4日に来た年賀は村内からのもので、5日にこの間に配達できなかった郵便がまとまって配達された。同時に峠越えをしてきた新聞も配達された。このように駒止峠の交通が大雪のため途絶えることを「ヤマがあかない」とか「ヤマがとまった」といい、郵便も新聞も村内に入って来ず、配達も「ヤマがあく」まで途絶えるのである。いわば、近隣の村同士の交通は可能であるが、駒止峠を越えた外の世界とは途絶された地域になるのである。

5日に新聞も配達されたが、9日にはまた時事新報と福島民友が来ただけで、他の新聞は来ない。11日も時事新報が来たのみで、他の新聞は来ない。12日は全部配達されたが、15日は時事新報、福島新聞、福島民友は二枚配達された。ということは前日まで滞っていた2日分の配達がされたという意味である。

新聞でも、配達されるものもあれば、翌日に廻されるものもあるのは、駒止峠の田島よりの山麓集落の針生を出発するとき間に合うか否かによっていた。このように、河原田の出身の伊南村は、駒止峠の雪の状況次第で、外からの物資の運輸は届いたり、届かなかつたり地域であった。駒止峠を越えてくる外からの郵便と新聞雑誌は通信隊と呼ばれ、駒止峠山麓の村人たちが荷物を背に背負い、雪の峠を運んだ。これについてはアジア太平洋戦争後の体験談を後述する。

2) 駒止峠を越える河原田盛美

ここでは河原田の『東山日記』から人の駒止峠越えの様子を探ってみることにする。日記にはみえないが、馬車や馬の利用もあったと思われる。

なお、明治30年代後半の史料と思われる『伊南川只見川筋利源開展ニ関スル道路改修調査書』（国文学研究資料館所蔵）によれば南会津郡西部地区（只見町・旧大宮村・旧伊南村・旧館岩村・檜枝岐村）の荷馬車は83輛、馬車52輛、人力車5輛であった。

(1) 徒歩による峠越え

明治32年7月14日（『東山日記』原本・表紙欠）に河原田は、伊南村宮沢の自宅を午前7時に人車で出立し、青柳集落の盟友である豪農馬場太郎右衛門の家に立ち寄り、山口を経て、駒止峠山麓の集落入小屋（現東）で大宮村村長たちの大勢の人の見送りをうけて、駒止峠を越えて山麓の針生で昼食を済ませ、ここから「乗車」して、懇意にしている田島の今生の会津酒造に立ち寄り、提灯を借りて田島に到着した。人車は人力車のことと思われる。

日記によると、宮沢の自宅から駒止峠越えを徒歩でして、針生を経由して田島で1泊し、若松まで行くには徒歩か、人車に乗るかということ以外になかったことが分かる。

(2) 人車による峠越え

河原田は自身が駒止峠を越えるのは年に何回もしている。

明治36年11月12日（『東山日記』原本）には朝7時に自宅を立ち、青柳集落の馬場太郎右衛門家と水根沢集落の柳馬生糸合資会社とに立ち寄り、入小屋集落の伴次宅で休憩をし、ここから駒止峠に向けて人車に乗り、峠向こうの針生に越えている。田島に到着したのは夜の9時であった。このとき、荷物を背負う人を1人雇っていた。この荷物の運搬者を「荷負（にしよい）」という。翌13日は田島を9時に人車で立ち、若松に3時過ぎに到着した。この年から河原田盛美は福島県会議員になっているので、このときも若松から汽車に乗り、郡山経由で福島に行ったことが予想される。

明治39年に河原田の娘五十子が東京の実践女子学校に入学した。そのため、五十子は駒止峠を越えなければ伊南村宮沢の実家に帰ることができなかった。明治41年の夏に帰郷したときの様子を7月23日の『東山日記』に記している。このときは河原田といっしょに帰宅している。

7月16日 河原田から五十子へ電報をうち、田島の郷社田出宇賀神社の祇園祭までに父河原田が田島に行っていると知らせている。

19日 河原田が伊南村長たちと数人で田島へ向かう。その夜は旧来の知り合いである田

島の今生の渡部家会津酒造に一泊した。五十子もこの日に若松経由で田島に到着。

20日 親娘で祇園祭を見物。その後も田島に滞在。

23日 「今日田島立、自分ハ針生迄人車五十子ハ宅迄人車ニテ帰宅」

河原田と五十子親娘は田島から自宅まで人車に乗るという特別な峠越えのできる人たちである。このときの河原田も村人とともに田島への往路は徒歩であった。多くの村人は歩いて駒止峠を越えたのであって、峠の山麓の集落入小屋と峠向こうの針生には茶店などがあり、休憩と小食事を摂るなどしていれば、峠越えをする人たちが集まり、多くの場合は連れだつて峠越えをすることになった。夏場も冬場もできるだけ、独行を避けて歩くものであった。河原田の駒止峠越えもかならず「連れ」がいたことが『東山日記』から分かる。

(3) 雪舟による峠越え

河原田の駒止峠越えで、もう一つ特殊な場合があった。「雪舟」といわれた乗り物である。明治39年『東山日記』によれば、

2月21日 「カネダイヨリ雪舟明日立ニ送り来ル」

22日 「入小屋旧入小屋迄雪舟カネダイヨリ一人測量工夫式人」

3月1日 「田島朝八時立——中略——沼尾ヨリ日暮葡萄皮たいまつ壺錢ニテ」

2日 「芦ノ牧七時半立ニテツリ橋ヨリ雪舟ニ乗り若松昼ニテ十二時三十分發ニテ福島へ夜ル着 郡山ニテ二時間余待」

このとき河原田は駒止峠改修工事に着手し始めており、二月の雪のなかで「入小屋此度開ク可キ道ヲ通り工夫案内ス」といった用事、田島では六日間の滞在をして他用をこなしている。河原田の本来の目的は福島行で郡会のためであった。

さて、このときに登場する「雪舟」はいかなるものか。山麓の入小屋集落の人たち数人にも質問したが知っている人はおらず、不明であった。この地域には雪上を引く橇もあり、それに箱をつければ人が乗ることはできる。しかし、それなら地域のどこの家にも所有してしかるべき乗り物である。河原田家は所有せず、出立の前日にカネダイ（馬場太郎右衛門家の屋号）から借りてきての乗車であることを考えると、雪舟を所有する家はなかなかなかったということができよう。さらに、芦ノ牧からも雪舟に乗っており、若松まで乗車している。明確に書いているわけではないが、大人が複数人で乗ることができる大型の雪上車のように推測できる。それを人力で遠距離を引いて運搬したものであろうか。推測する以外にない。

このときの日記の記載に「葡萄皮たいまつ」とあるが、当地域では、夜間の、とくに冬期間の夜間の移動には、葡萄皮で作った松明を使用した。アジア太平洋戦争後もこのタイマツは峠越えをするときには必需品であった。葡萄の皮は火が長く保つのだといわれている。

雪舟による河原田の駒止峠越えの例は、田島または若松・郡山経由での福島行きであったが、駒止峠を越えて田島経由でさらに山王峠を越えて、栃木・東京方面に出かける場合も多くあった。復路も同じ経路の場合もあった。また、東京から汽車に乗り、郡山経由で若松まで電車に乗り、その後田島まで徒歩や人車による場合もあった。

(4) 橇による峠越え

『河原田盛美履歴』（河原田徳作編）によれば、河原田盛美は前年12月に県会議事堂内で脳溢血の

ために倒れたという。この年の日記が見つかっていないので詳細は不明であるが、明治43年1月1日の『東山日記』は去年に発病して福島ホテルに滞在して新年を迎えたことを記している。5日に福島から若松に移り、9日に田島へ出発した。その様子は次のようであった。

- 1月9日 「前九時若松立、三人曳にて田島七時着」
 11日 「橇出来上ル。三子バリ箱古付ル」
 17日 「田島より橇ニテ出立帰宅ス。宮沢人八人立先発」



写真6 河原田の田島の定宿丸山館

この間の田島滞在の宿は定宿であった洋館建ての丸山館と思われる(写真6)。多くの見舞客を受けている。三人曳きの橇ができ上がっても滞在していたのは、16日に田島銀行の総会に出席するためであった。17日に宮沢の人たち8人が先発隊として出立し、河原田は橇に乗って宮沢の自宅に向かった。橇を引くにしても連日の降雪によって平地の道でさえ、雪に埋まるのがふつうであるから、「道付け」と称して先頭を歩く人が雪を踏み固めながら、道を作っていくことが必要であった。雪の駒止峠には道はない。人の背丈もあるほどの雪の山を、峠越えをする者が集団で道を作りながら進み、越えていくのである。しかも、道付けの先頭を交代しながら進むのである。橇による河原田の駒止峠越えの先遣隊が8人も必要なのは先頭を交代しながらの作業だったからであろう。また、入小屋の麓からも何人かで駒止峠に向い道付けをしていたことであろう。峠の両麓から道付けをするのが当たり前であったからである(酒井淳「峠越えの習俗——冬季における奥会津駒止峠の往還」『会津の歴史と民俗 下』p.449 酒井淳著作刊行会 2003)。出立する田島と駒止峠を越えた山麓の入小屋で、多くの人を見送りと出迎えを受けた。とくに、入小屋での出迎えは「百人余」と記している。次節で述べるように明治38年に計画され、39年起工、41年に完成した新道の駒止峠改修工事が、河原田の働きで国と南会津郡を動かして完成したことを村の人たちは忘れていなかったからである。

6. 駒止峠改修工事で河原田の仕事

1) 改修工事の必要性

明治41年3月1日付の河原田盛美宛の表彰状がある。発行は南会津郡会議長渡部又左衛門である(写真7)。

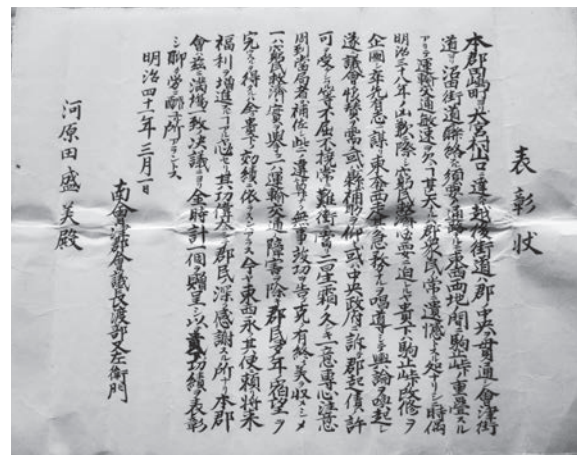


写真7 駒止峠改修工事への表彰状



写真8 明治40年完成の駒止峠からの遠望

「本郡田島町ヨリ大宮村山口ニ達スル越後街道ハ郡ノ中央ヲ貫通シ会津街道ヨリ沼田街道ニ連絡スル須要ノ通路ナルモ東西両地ノ間ニ駒止峠ノ重畳スルアリテ運輸交通敏速ヲ欠ク事甚大ナルハ郡衆ノ常ニ遺憾トスル処ナリシニ」によってはじまる表彰状で、以下にその経緯を述べている。

当地域は、明治35年、明治38年と立て続けに大洪水と凶作にみまわれた。南会津郡の反収は平年作の20パーセントといわれるほどの大凶作であった。その窮民救済策の一つでもあったが、明治38年11月に「駒止峠道路改修期成

同盟会」が結成され、郡内有志者で組織された。河原田はその中心になり、南会津郡はもとより福島県、国を奔走して資金を調達し、郡債と県補助で賄った。工事は明治39年10月に起工し、翌年の10月に竣工している（『南郷村史』第1巻通史 p.435～436）。

若松と田島を経て山王峠を越えて今市に至る街道が会津街道で、群馬県沼田方面から檜枝岐、伊南村古町、大宮村山口を經由して只見に至る街道が沼田街道である。この二つの南北に延びる主要街道を結びつけているのが、東西にわたる駒止峠を擁した針生街道（表彰状の「越後街道」）で、現在の国道289号である。

駒止峠は古くからの道で、近世には数度にわたって訪れた幕府の巡見使たちの通った道であり、駒戸峠と表記された。明治12年、21年に近世道を改修して荷馬車が通ることを可能にした道ができた。この道路は現在の駒止峠トンネルと呼ばれている新しい道路の近くであった。これらの道路よりも少し離れて北側に明治40年完成した河原田の尽力した道路がある（写真8）。

『南会津郡誌』によってこの明治40年に完成した駒止峠のルートの意義をみてみよう。

元来本線ハ本郡東西部ノ咽喉ニシテ貨物ノ運輸旅客ノ交通頻繁ヲ極ムル要路ナルモ往年開修前ハ幅狭ク傾斜急峻ニシテ屈曲迂回多ク交通上不便少カラス地方経済上ノ損失ハ勿論人文ノ発達ヲモ沮害スルモノアルヲ以テ郡長山内英助県会議員河原田盛美ノ二氏奔走尽力明治三十九年度——（中略）——海拔三千八百尺ノ駒止峠ノ險亦車馬ヲ通スルニ至レリ（後略）」（同書 p.59 臨川書店 1914 初版）。

この解説によると、総工費26,925円、そのうち10,997円が福島県の補助で、15,900円は郡債で12ヶ年年賦償還によるものであった。また、冬期間の積雪のため車馬の通行が不可能になること約五ヶ月におよび、その間は主に人の背によって運搬するので、運搬力が低下する等々をあげ、そのために運搬料が高騰する事態を指摘している（同書 p.59）。この改修道路は、近世や明治12年、21年の改修工事したルートとは大幅に異なり、それらの道の北側に新たにルートを開いたもので、路面幅2間、場所によっては3間幅であった。この駒止峠道は現在の駒止峠トンネルになるまで使われていたもので、現在も旧道として使用することができ、山腹からは会津駒ヶ岳などを遠望することができる。

この工事は凶作救済事業であったため、近隣の集落への工事区間の割り当てがあり、それに従って各集落の人たちが工事にあたり、賃金を得る仕組みであった。

2) 『東山日記』にみる駒止峠の改修工事

駒止峠の改修は明治38年11月に「駒止峠道路改修期成同盟会」が結成され、39年に起工されたが、河原田の『東山日記』にその記載が最初にみえるのは39年2月22日である。先に記した駒止峠越えの雪舟の例と重複するのであるが、記述しておく。

2月22日 入小屋旧入小屋迄雪舟カネダイより一人測量工夫式人外ニ田島星（後略）
23日 入小屋此度開ク可キ道ヲ通り工夫案内ス

とあって、改修工事とはいえ、ルートを新しくする新道の開発工事の新ルートを通り、測量をする工夫2人を案内したという。ということは、河原田が開くべきルートをすでに構想し、おおよそでも決定していた、と推測せざるを得ない。38年に結成された駒止峠道路改修期成同盟会（以下「期成同盟会」と表記する）の書類は発見されていないこと、38年の『東山日記』も発見されていないこと、当然かかわった山麓の集落入小屋が近代において大火事に遭い、村の重要な書類を失っているので（東の平野洋三さん談）、当時の新路計画の具体的な様相が不明である。しかし、新路の計画は河原田一人でできることではないので、当然、期成同盟会を中心に以前から峠の実地踏査を試みていたと思われる。河原田が当時越えていた駒止峠は第一のルートか第二のルートであり、新しく開く路線はこの二つのルートからかなり離れている。にもかかわらず、雪の駒止峠を河原田は測量工夫たちを案内したのである。

4月29日 本日山上技師駒止峠ニ来ルノ電報（中略）夕方山ニ行山上技師、山内郡長、大東郡書記、風間工手外一同
5月15日 今日駒止峠へ行頂上ニテ山上一行ニ逢
17日 駒止峠測量大不出来ナルモ、先ツ曲リナリニモ結了

以後、5月中旬は駒止峠の現場と田島の南会津郡役所や福島を行き来して、多くの人たちと会っている。工事関係者のみならず、南会津郡会議長渡部又左衛門、松田郡書記、有田福島県知事、柴四郎などに会っている。9月19日には上京して「内務省出頭、大臣面談、福島山の山内郡長へ発電」し、翌20日には井上書記官、五十嵐一等属、旅野五等属、吉原次官等々と面談し、「郡債ノ事」を相談した。福島山の山内郡長らに打電しているので、郡債発行についての交渉は成功したものであろう。25日に福島に戻り、山内郡長とともに松尾日銀総裁等々と会い、29日、ふたたび上京して内務省、大蔵省に出頭して「本日内務ハ決済済」「郡長ハ大蔵、予ハ（中略）内務大臣ヲ訪ヒ」と連日の強行軍で政府高官と事務官たちと会い、郡債発行に尽力した。山内郡長と河原田の奔走・奮闘のおかげで10月2日「郡債内務大蔵許可」が下りて、さっそく「郡役所、県庁、田島銀行へ電報」をした。郡山と若松を経由して田島で滞在、伊南村の自宅に帰宅したのが10月10日であった。11月29日「入小屋より駒止峠工事実見、針生平野又三郎泊」。以後、田島で工事完成の祝の酒食の場が設けられた。12月3日から福島での県議会に出席した。

なお、『東山日記』明治39年の最後のページには以下の駒止峠改修工事郡債起債の記載がある。

内務省福十第五九号

福島県南会津郡

明治三十九年六月三十日庶第一六二号稟請起債ノ件

第一六二号稟請起債ノ件
右郡制第百十五条及第十七条ニ依リ左ノ通更正許可ス
明治三十九年十月二日

内務大臣 原 敬 印
大蔵大臣法学博士 阪谷 芳郎

福島県南会津郡起債方法利息ノ定率及償還方法ノ中
五、償還期間ヲ自明治三十九年度至明治四十年度 二箇年間据置自明治四十一年度至明治
五十二年度 ニ改ム

以上の経緯をもって明治 39 年から 40 年にかけて駒止峠は新しい路線として道幅を拡張して大改修された。これによって海拔三千八百尺の駒止峠に「車馬ヲ通スル」道路が完成したが、それだけでは不備な点もあり、明治 43 年度に再度の改修工事が行われた。そのため、工事費の負担が郡民に過重となり、会津街道と沼田街道の東西における要路として県道に編入された（『南会津郡誌』P.59）。

さきほど述べた河原田の駒止峠越えの様子は、最初の徒歩の峠越え、人車による峠越え、雪舟による峠越えは旧道を、橇による峠越えはこの大改修工事後の新路線を通ったものである。この路線は昭和 57 年（1982）の駒止峠（国道 289 号）としてトンネルによる冬期間の通行が確保されるようになるまで、実に 70 年余にわたって使われてきた道路であった。

7. 近代における駒止峠の運輸の実相

1) 駒止峠越えの物資輸送

河原田が田島へ行くたびに立ち寄る家があった。田島の今生にある会津酒造の渡部又八家である。河原田は明治 26 年から始まった野岩越鉄道敷設や田島銀行設立等々の南会津における殖産興業に必要な、広域の運輸や金融機関の経済基盤作りに近隣の豪農たちと力を合わせて実行に移してきた。渡部又八家はそのなかでも渡部又左衛門家とともに中心的な働きをした豪農である。又八家は駒止峠を越えて田島に至る針生街道に面しており、田島の中心地まであとわずかな地点にあるため、旅人は今生にくると、ほっとする位置にあった。先に上げた明治 39 年『東山日記』2 月 23 日の駒止峠改修工事の最初の記録である測量工夫 2 人を入小屋から現場になる山を案内し、針生を経て田島近くまで辿りつき、「今生登リニテ酒食ニテ」とあるので、同行者とともに今生の渡部又八家に立ち寄り、酒と食事を提供され、長い雪山の峠越えの慰労を受けたことが分かる。また、『東山日記』全般にわたって読むと、同家の当主又八と息子森次郎と河原田は多くの書簡のやり取りをしていることが分かる。そこで、河原田の軌跡を追い、渡部又八家の調査をさせてもらった。当家にある史料の書簡類のなかに以下のような伊南村、大宮村の集落にある個人店からの書簡があり、当時の駒止峠の物産輸送実態を示すものなので要約で紹介する（写真 9）。

- 1 大宮村入小屋の平野伴次 → 今生の渡部又八一酒 2 斗入 1 本又は 1 駄注文一明治 43 年
- 2 若松市の漆器蒔絵品卸商田代豊松 → 今生の渡部又八一正味生漆 2 百目・曲物代一明治 43 年
- 3 伊南村青柳の馬場太郎右衛門 → 今生の渡部又八一青干紫炭 2 貫入 1 個送付一大正 9 年
- 4 大宮村入小屋の運送店万屋 → 今生の酒屋一空樽 8 本・夫久七送付一大正 9 年
- 5 大宮村大新田の酒井卯七 → 今生の渡部又八一明樽 2 斗・1 斗入計 9 本送付一昭和 6 年
- 6 大宮村木伏の五十嵐一郎 → 今生の渡部又八一明樽 2 斗入 19 本一昭和 6 年

- 7 大宮村中小屋の大桃種次 → 今生の渡部又八へ—山ノ井1斗入1本注文一年不詳
- 8 大宮村山口の常盤屋 → 今生の渡部又八へ → 会津斗樽1本注文一年不詳
- 9 大宮村中小屋の大桃善吉 → 今生の渡部又八へ—明樽8本送付一年不詳

このように今生の会津酒造の渡部又八家へ酒の注文書を出し、また、使用後の空樽を送り返している手紙（書類）が現存しており、会津酒造の販路地域が時代別に分別できる。そのことにより、伊南村や大宮村、富田村などの駒止峠の西部の村々の物資の移出入が判明し、いかに駒止峠が日常の必需品の運輸に需要であった

か、を証明しているのである。今生の渡部又八家は物産として酒を中心に扱っているが、上の例3馬場太郎右衛門は当地の名産品である蕨2貫匁を送っているのをみても分かるように、酒以外の物産も取り扱っていた。2の生漆にかんしては若松市の漆器蒔絵品の卸問屋からの手紙で、渡部家に宛てた生漆や曲物などの代金を記したものである。こうした物産の輸送には6五十嵐一郎は「夫馬車 善久」とあって運送手段や運搬人も分かる。運送費の支払いは「賃先払」の印が捺印しているものが多い。7中小屋の大桃種次の資料には「トラックニテ御送付被下度」とあり、昭和6年には物産のトラック輸送があったことが分かる。

なお、事例4の入小屋の運送屋万屋は1平野伴次と同じ店で、今回入小屋で多くの話を聞き書きした平野洋三さんの本家である。洋三さんの祖父徳三郎は分家して駒止峠の運送にかかわった。4の例では8本の明樽を又八家に送っているが、その運搬人は徳三郎である。徳三郎は入小屋の万屋に入ってきた酒や他の物産を、大宮村はじめ他の村々の店に運ぶ仕事もしていたという。したがって、入小屋の万屋は、駒止峠の越えた村々の物資の拠点になっていた。また、渡部又八家が書いた「出荷」と題する明治43年の史料は山ノ井や凱旋といった銘柄の酒の出荷先を記したものであるが、古町の佐の庄吉、木伏の五十嵐房吉、入小屋の伴次の宛先で、針生経由の荷物もあれば、入小屋の伴次の「つぎ」とあり、経由店を示している。伴次宛以外の輸送4件はすべて伴次の店を中継点としている。入小屋の運送屋の万屋（伴次）は駒止峠の物資輸送に何代にもわたってかかわってきた家である。

さらに、河原田の『東山日記』には「入小屋伴次」の名前はたびたび登場し、河原田が駒止峠越えをするときの事前の準備・休憩地、さらには「荷背負い」といわれる荷物の運搬も兼ねた山案内人（現地ガイド）であった。

2) 聞き書きによる「荷背負い」

入小屋の平野孝衛さん（昭和元年生）と平野洋三さん（昭和10年生）からの聞き書きを以下に述べる。時代は、アジア太平洋戦争後のことが中心で、それ以外の時代のことは特記した。

駒止峠の人の行き来も荷物の運搬も、雪のある時期とない時期では大きな違いがある。雪のない季節には人は徒歩が中心で、荷物は荷馬車や人の背によっていた。明治末期に河原田が病身で駒止峠越えをしたときは、三人曳きの櫓であった。櫓は冬の運搬に欠かせない運搬具であった。雪が降ってもその量がわずかな時期はバズリがあった。昭和時代になると自動車やトラックが走るように

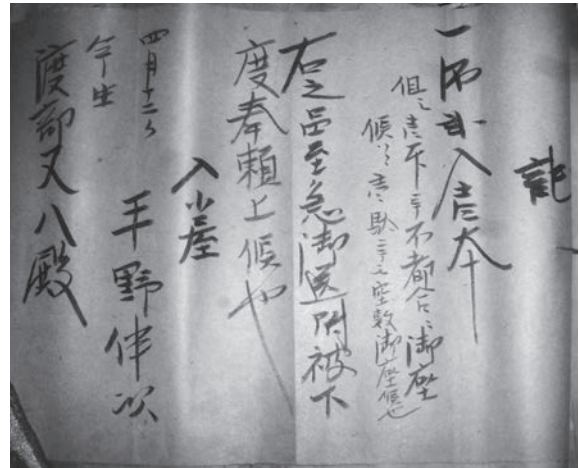
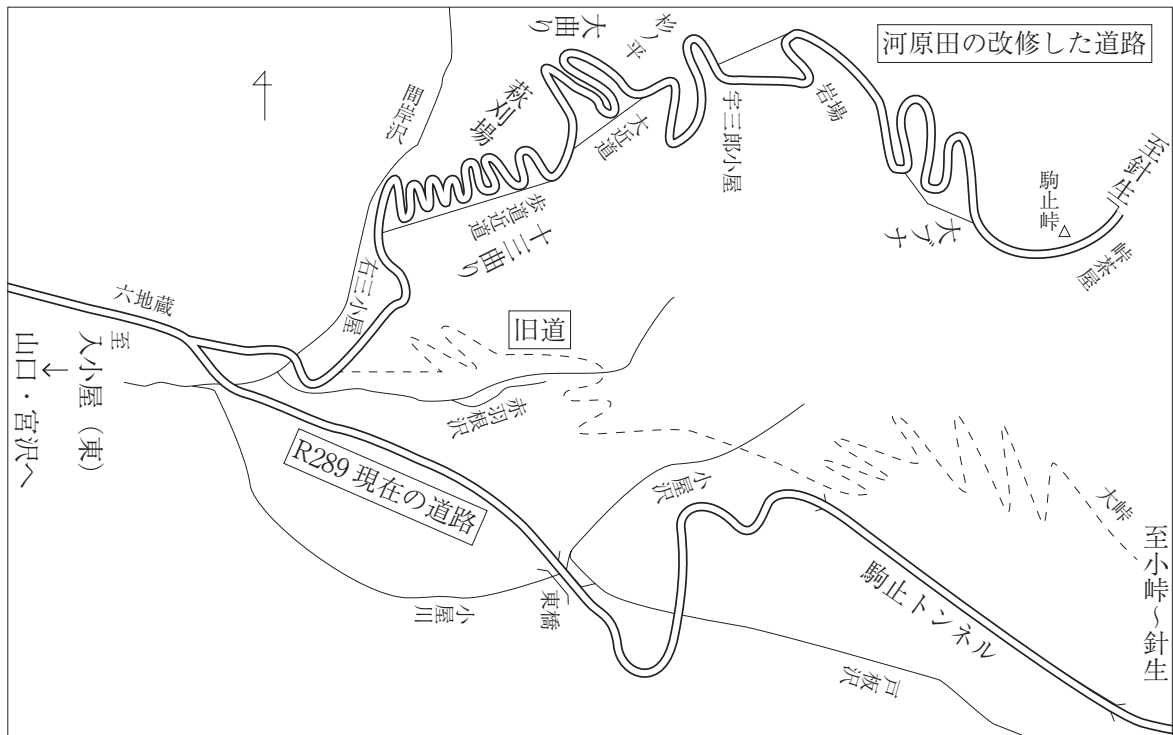


写真9 入小屋の平野伴次から田島の会津酒造への注文書



地図2 駒止峠の新旧の3本の道路略図（平野洋三作図）

なった。しかし、自動車やトラック輸送を利用できる人はわずかで、多くは人の背によっていたし、橇もバズリもアジア太平洋戦争後にも利用されていた。真冬になり、積雪が本格的になると、人の行き来は徒歩で、荷物の運搬も人の背によった。すべてが人力であった。個人的なことを書けば、私は昭和26年4月6日にまだ雪が多く積もっている駒止峠を越えている。8歳のときで、家族全員で大宮村から若松に引っ越しをしたためである。家族8人のうち、私が一番年下で、最高齢者は75歳の祖母であった。この祖母が人の背につけたショイコ（背負い梯子）に背中合わせに座って、峠越えをしたことを記憶している。このときの峠越えは私の家族だけでなく、多くの人がいっしょであった。大きな荷物を背負った荷背負いの人たちが大半であった。なかには姉の友人が駒止峠向こうの針生まで見送りに同行した人もいた。

駒止峠の山麓から山口までの道のりを人と荷物を運んだものに橇とバズリがあった。バズリは橇に板を張り、それに人も乗り、荷物を積んで馬が引っ張った。タヅナをもって馬の前を歩き、馬に橇を引かせるのは運送屋などであった。バズリに乗ってタヅナを持っている人もいたらしい。秋の雪が少ないときや春先の雪が消えかかった時期の運送に便利であった。雪が深く積もることを「深雪」というが、そのときにはバズリは使えなかった。

馬車を使って物産の運送をする人を馬車曳きといい、平野洋三さんの祖父や父も馬車曳きをした。入小屋にはこうした馬車曳きが大勢いた。馬車曳きは多くはアジア太平洋戦争以前で、昭和になるとトラック輸送もでき、それにとって替わられた。

馬車曳きは田島から針生まで生活用品を運び、それを駒止峠を越えて入小屋まで運ぶ。入小屋では先に記したように運送屋万屋が荷物を預かり、そこから大宮村、伊南村などの各集落の商店に運んだ。

郵便・新聞の郵送は逓送隊といい、冬期間の運搬を人の背に依存した。とくに、中小屋の人たちが多かった。

伊南村や大宮村などの南会津地方の近代における殖産興業の中心は生糸であった。しかも春蚕をして繭をとり、糸を取り、生糸として出荷できるのは秋以降である。とくに、農家による生糸生産は冬場に盛んに行うものである。それを各集落から集め、駒止峠を越え、針生を経て田島へ出荷するので、冬の駒止峠は生糸の運送も盛んであった。これを生糸背負いと呼んだ。平野洋三さんは昭和30年前後まで生糸背負いをした人で、生糸背負いの経験者としては最後ではなかったか、と語っている。生糸背負いの荷物は1人分が60キログラムで、なぜか、とても背負いにくい荷物であったという。後年は60キロから50キロ、45キロくらいになった。それを5人から6人くらいで隊になって峠越えをした。夏場は入小屋と針生の間は3時間で越えるが、雪の山越えは5時間かかった。夏場の場合は、十三曲りをはじめ、ヘアピンカーブの道は直登で近道をして上り下りしたからである。地図2は入小屋の平野洋三さんに書いてもらったものである。この地図のなかにみえる十三曲りの場所などには近道があった。洋三さんの荷背負いをした時代にはヘアピンカーブの近道の付近には電柱があった。これは雪山の道の目印になった。電柱は約50メートル間隔で立てられているので、電柱ごとに休憩をした。何人かで峠越えをするので、その場合の歩く速度は、一番足の弱い人の速度に合わせて歩いた。そして、短い距離を歩き、早めの休憩をしたという。

こうした冬山の峠越えの荷背負いは、男性はもちろんであったが、女性も同じように荷物を背負い、働いたという。女性たちの話も聞きたかったが、今回はその機会を作ることができず、残念に思っている。

生産された生糸は製糸場のあった木伏の場合はバズリで入小屋に運ばれ、駒止峠を生糸背負いによって針生まで運ばれた。木伏から運ばれた生糸は平野洋三家が荷物置き場のように預かった時代もある。ここから入小屋の人たちによって運ばれて出荷されていった。

駒止峠は急峻な峠道の連続で、ヘアピンカーブの十三曲りやぬかるんだ道、がけ崩れや岩場もあり、馬車やトラック輸送でも大変であった。トラック事故も起きたという。馬車曳きは田島まで往復する場合もあった。

近世の巡見使の通った旧道の現在について平野洋三さんに話を聞いた。平野さんは巡見使の道を、7、8年前に入小屋（東）の人たちとカップライ（刈り払い）をした。それより前に針生の人たちが刈り払いをして道を点検した。それぞれの領域は大峠が境らしい。

入小屋からは赤羽根沢あたりと現在の駒止トンネルの北側は、たいへんなジグザクの道になっている。しかし、実際に通ってみると、曲りがとてもゆるやかで、登り易い道であった。とくに、近世・近代には馬による運搬もあったのを考えると、馬にも人にも曲り易い道だ、と思ったと平野さんは語る。明治40年にできた道路は曲りが急なため、自動車にはいいかもしれないが、馬、とくに馬車だと廻りにくかっただろう、という。石垣なども残っているとのことである。大峠から針生に至る途中にある小峠は、駒止峠トンネルより南を通る山道があり、伊南村の多々石に下山する峠道の分岐点である。この峠は河原田の『東山日記』に知り合いが多々石の峠越えをしてきた、という記録があるので、たまに使う人もいたことが分かる。現在はこの峠道は落石や崖の崩落等の危険があるので封鎖されている。

3) 峠の茶屋は人助けのために

駒止峠には入小屋から山にかかる山麓に「右三小屋」という峠越えの人たちのための茶屋があった。頂上に行くまでの途中にある杉ノ平近くに「宇三郎小屋」があった。頂上を過ぎた所に2、3軒の「峠の茶屋」があった。今回、すでに茶屋を止めて入小屋に移り住んでいる「右三小屋」の平野竹三（タケサ）さん（昭和13年生）に話をうかがった。右三はミギサと読み、竹三さんの父親



写真 10 カメカンジキ



写真 11 ツメカンジキ

で、入小屋に生まれたが分家して駒止峠山麓に家建て、ここを山越えの人たちの休憩所にした。いわば、人助けのための茶屋である。茶屋のある地点は、役場や小学校のある山口から「半道」、つまり、約2キロメートルあり、駒止峠を越す人たちは駒止峠にかかる前に右三小屋で休み、茶を提供され、持参した食べ物を食べて腹ごしらえをしてから、峠越えにかかるのであった。夏でもそうであったし、冬の山の場合は天候もよい場合もあるが、吹雪の場合もあり、ここで休みを取り、その日に山越えをする人たちが自然に集まり、同行者となるのであった。とくに、冬山の場合は単独行は危険が伴うのでそれを避けるためにも同行者を求めていた。時には死者もでることがあった。雪の山の危険な状況については先述した酒井淳「峠越えの習俗——冬季における奥会津駒止峠の往還」に詳しい。河原田の時代は右三小屋がまだなかったので、山越えの身支度と心構え、腹ごしらえのために、入小屋の運送店万屋などがその役割を果たしたようである。竹三さんは末っ子で、時代が変わったので、駒止峠の荷背負いも多少はした程度であった。竹三さんには何人かの姉たちがいて荷背負いをよくしていた。その姉たちは現在90歳を越す年齢になったが、二人の姉は健在であるという。

なお、冬の山を越すにはカンジキと杖棒を使った。カンジキは二種類あり、一つはカメカンジキといい、大きな丸い形をしていて、雪が降ったときに道踏みといって、積雪のなかに道を付けていくときに履いた。これを履くと足が雪のなかに深く潜らないですむ。大きな輪っかを足に履いているので、歩き方にコツがある。もう一つのカンジキはツメカンジキといい、楕円形の小型のカンジキである。これは冬の山の作業などをするとき履くが、爪がついているので、その爪を利用して歩く。雪の駒止峠を越すには、最初に3、4人がカメカンジキを履いて道付けをし、荷物を背負っている人は歩けるように作ってくれた道を歩くのである。重い荷物を背負っている人がカメカンジキで歩くことはできないし、荷物の重さで雪に潜ってしまう。重い荷物を背負いながらツメカンジキの爪を利用して一歩ずつ歩くのである（写真10・11）。

人助けということでは、平野洋三さんによると、「山口送り」「針生送り」という習俗があったという。山口送りは入小屋から山口まで、針生送りは入小屋から針生までを道案内人として付き添うことである。遭難しやすい降雪の多いときに行うのであるが、これは入小屋の各家が順繰りに当番になっていて、当番の家の人が送っていくシステムであった。このシステムはアジア太平洋戦争後

にも行われていた。なお、右三小屋の右三さんから山口まで送られていった体験談が酒井淳「峠越えの習俗——冬季における奥会津駒止峠の往還」（『会津の歴史と民俗 下』p.454～455）に詳しい。

8. おわりに——豪農ネットワークによる地方からの殖産興業

河原田が奥会津の殖産興業をめざしたとき、その基盤となる交通運輸と金融の重要性を自覚していたと推測できる。明治政府の近代化を明治6年から官僚として接してきた河原田は、地方の近代化にながが必要であるかを肝に命じて帰郷したにちがいない。明治24年に帰郷し、南会津郡伊南村宮沢の自宅に腰を据えて奥会津の殖産の成功のために、田島銀行設立と野岩越鉄道敷設に取り組んだ。

野岩越鉄道敷設の地域的な動きは明治24年ころであった（『野岩会津鉄道建設運動史』p.46 田島町 1990）。明治26年に院外運動などのために河原田は上京委員に任命され（同書p.49～50）、「東京表状況視察トシテ、河原田盛美氏ニ派出ヲ囑託ス」（同書p.51）という重要な役割を担うことになった（写真12）。当然、これまでの東京における官僚であった時代の人脈はもちろん、さまざまな力量を見込まれての任命であろう。河原田はこの運動の中心になって国会、福島県、南会津郡の広域にわたって奔走した。河原田は明治28年には野岩鉄道株式会社発起人総会で創立委員長に就任した（野岩越鉄道から野岩鉄道への名称変更がされた）。そのときの委員は渡部又八、渡部又左衛門、渡部平助、馬場太郎右衛門、猪股角平、馬場定四郎、兎山貴一等々（同書p.70）であった。

さらに、明治29年には田島銀行設立の動きが田島を中心に勃興した。設立の発起人は渡部又左衛門、渡部又八、渡部平助、猪股角平、馬場太郎右衛門、河原田盛美等々（『田島町史』第7巻近代史料1 p.503 田島町 1979）であった。

南会津郡の近代経済を左右するこの二つの組織は、南会津郡の豪農たちが総力をあげて取り組んだ経済の基盤作りであった。同じメンバーが一つの目的をもって構築した近代の経済・社会の枠組み作りであった。残念ながら野岩鉄道は明治20年代の戦争の時代にも影響を受けて断念せざるをえなかったが、ここで得た河原田の豪農たちによるネットワークは、政府のなかで官僚として仕事をしてきた河原田には得難い人的結合であったろう。明治36年には福島県議員になるが、こうした豪農ネットワークに後押しされた面もあったろう。

今回検討した河原田の目指した「地方からの殖産興業」は、「はじめに」で書いたようにたくさんの地域産業を河原田自らが試みていたが、そのうちの生糸産業に的を絞って、当域の実情をみてきた。生糸産業こそ、この地域における農家の生死をかけた近代の営みであった。農家の厳しい夏場の労働と冬場における自家による生糸生産、製糸場による労働との結晶である生糸を、どうやって関東へ、横浜へ運ぶかは焦眉の課題であった。さきにみた豪農ネットワークのうち馬場太郎右衛門と馬場定四郎以外は田島周辺の豪農である。

田島と伊南村、大宮村の間に横たわる駒止峠は冬期間に限らず、多くのことを他地域と隔てる壁であった。まして、物産輸送を焦眉の課題とする馬場太郎右衛門や河原田にとって奥会津

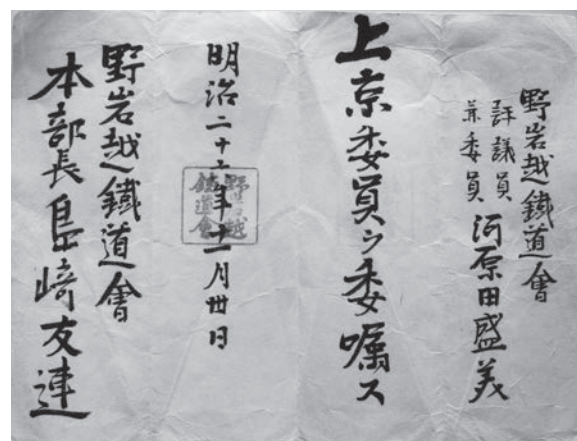


写真12 野岩鉄道の東京委員の任命書

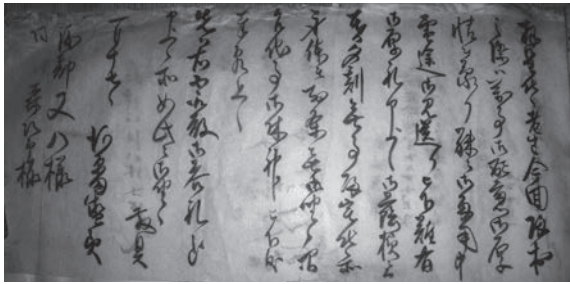


写真 13 河原田盛美から渡部又八・森次郎への礼状

たおびただしい書簡類でも確認できる。この豪農ネットワークがあったからこそ完成した駒止峠大改修工事であった。

河原田は『東山日記』に毎日来た郵便と自分が出した郵便の相手の氏名を記している。この駒止峠の大改修時期の郵便のやり取りは渡部又左衛門郡会議長をはじめ、山内郡長、渡部又八等々の面々と行っていて、その書簡が現存している場合もある。こうした親交のあったなかで、もっとも河原田が頻繁にやり取りをし、立ち寄って世話になっていたのは田島今生の会津酒造の渡部又八・森次郎親子であった。先に記したのは伊南村の自宅から冬の駒止峠越えをして田島へ向かったとき、今生の又八家に立ち寄り、酒食を馳走になり、田島に向かった例であるが、明治39年7月末に東京から郡山、若松経由で帰り、田島に滞在した後、8月4日朝「田島五時立今生酒屋朝飯諸々立寄帰宅」とあり、夏の峠越えでも朝早くに宿を立ち、朝食を今生の渡部又八家で摂っていることが分かる。河原田は田島と伊南村の往還で渡部家に立ち寄らなかったことがなかったのではないかと思われる。なにも酒や食事を摂るだけでなく、行き帰りの出会いは極めて大きな情報交換の場であったにちがいない。明治43年1月17日に病身の河原田が田島から櫓に乗って伊南村の自宅に輸送された翌日、河原田は渡部又八・森次郎宛に礼状を出している（写真13）。その書簡が渡部家に現存している。もう一人、旅にでる河原田が往復に立ち寄る家が伊南村青柳の豪農馬場太郎右衛門家である。馬場家も田島の渡部又左衛門、渡部又八両家とともに南会津一円の豪農で、野岩鉄道敷設計画でも田島銀行設立においてもこの三家が役員に名を連ね、資金提供や株主の筆頭から第三位までを務めていた。駒止峠の大改修にあたって郡債発行、福島県費の補助金獲得もこれらの地域の豪農ネットワークがあったからといえよう。この大改修によって奥会津の物産は冬期間は人の背によって運ばれたものの、馬車やトラックに替わったものもあった。そうした運輸が可能になったのは、このときの大改修によって道路の整備ができていたからである。

今回は南会津郡に横たわる峻険な駒止峠を越えなければ地域の物産の広域な販売先を確保できないため、河原田が奔走尽力した改修工事という大事業を取り上げたが、地方におけるこうした大事業は個人だけの力だけでなく、多くの豪農たちがそのネットワークを通してことに当り、地域構築を行った事例といえよう。奥会津のような中山間地の過疎地も地域の活性化を再生しながら、地域として生きなければならない。近代という時代に、世界を視野に入れた豊かな物産の移出販売が可能になった時代に小さな村々の生糸生産がその移出や輸出販売につながるにはインフラの整備はぜひともなさねばならない時代の要請であった。近代という時代には、大きな事業も小さな事業も可能にしていくには広域な人脈、すなわち、豪農ネットワークはきわめて有効な手法であったと思われる。近代日本の各地には明治政府の肝いりによって官制製糸工場をはじめ、多くの近代工場が生まれ、近代日本を築き上げてきたが、奥会津のような政府や中央からあまり注目されない地方にも、近代の殖産興業は存在したのである。